

鳥取県医師会報

February 2022
No.800

2

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION



日本一危険な国宝「投入堂」 photo提供者 鳥取県済生会支部長 稲賀 潔先生

巻頭言

男女共同参画と地域医療

鳥取県警との協定締結

鳥取県警と「ストーカー加害者に対する
精神医学的治療等制度に関する協定」を締結

諸会議報告

第73回鳥取県医療懇話会

お知らせ

令和4年度鳥取県医学会「開催案内」と「演題募集」について

病院だより

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院
クラウドファンディングによる温泉施設整備

公 示

鳥取県医師会代議員及び予備代議員の選出について

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



日本一危険な国宝「投入堂」

鳥取県済生会支部長 稲賀 潔

コロナ禍でのお家時間を利用し、古い写真整理で見つけたスナップ。昭和11年、祖父（稲賀 幸）が財団法人米子病院（後の米子医学専門学校附属病院）外科部長をしていた当時の院内旅行らしい。堂の中の大勢の人と、着物姿で崖を降る女性の姿に驚愕。こんな時代もあったのだと。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和4年2月

巻頭言

男女共同参画と地域医療 理事 來間 美帆 1

理事会

第10回理事会 3

第7回常任理事会 6

鳥取県警との協定締結

鳥取県警と「ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定」を締結 10

諸会議報告

第73回鳥取県医療懇話会 12

令和3年度 鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会 16

会員の栄誉

19

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 20

アレルギー疾患克服のための医療知識の向上に向けて（オンライン講演会） 21

令和4年度鳥取県医学会「開催案内」と「演題募集」について 22

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 23

訃報

24

Joy! しろうさぎ通信

鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部のコロナ対策

鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部・リハビリテーション科 尾崎 まり 25

おしどりネット通信

おしどりネット説明会～おしどりネットの便利活用事例紹介 岸清志先生 にしまち診療所悠々～

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻田 哲朗 27

病院だよりー鳥取県中部医師会立三朝温泉病院ー

クラウドファンディングによる温泉施設整備

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院長 森尾 泰夫 28

健 対 協			
鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会・鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会、 乳がん検診従事者講習会			30
鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内			35
感染症だより			
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）			37
歌壇・俳壇・柳壇			
年とりて	倉吉市	石飛 誠一	38
川 柳	鳥取市	平尾 正人	38
フリーエッセイ			
中華思想	特別養護老人ホーム	ゆうらく 細田 庸夫	39
地図の上に線を引く（41）	上田病院	上田 武郎	40
私の一冊・私のシネマ			
「グレイテスト・ショーマン」	米子市 くまの内科クリニック	熊野健太郎	41
「日本の川を旅する カヌー単独行」	鳥取市 山本外科内科医院	山本 尚	42
「硫黄島からの手紙」監督 クリント・イーストウッド	米子市 若原内科外科医院	若原 秀雄	43
我が家のペット自慢			
愛犬と過ごした半生	社会医療法人同愛会	理事長 石部 裕一	44
地区医師会報だより			
TRiP：Total Referrals for Incoming Patients System（WEB予約システム）のご紹介	鳥取大学医学部附属病院医療情報部	副部長・講師 寺本 圭	46
東から西から－地区医師会報告			
東部医師会		広報委員 高須 宣行	49
中部医師会		広報委員 福嶋 寛子	50
西部医師会		広報委員 廣江 ゆう	52
鳥取大学医学部医師会		広報委員 原田 省	53
県医・会議メモ			56
会員消息			57
会 員 数			57
保険医療機関の登録指定、廃止等			58
公 示			
鳥取県医師会代議員及び予備代議員の選出について			59
編集後記			
		編集委員 辻田 哲朗	60



男女共同参画と地域医療

鳥取県医師会 理事 来間 美帆

鳥取県医師会理事を拝命して1年余が経ちました。新型コロナウイルス感染症禍に、昨年度は様々な会議や学会等が開催延期や中止を余儀なくされていましたが、本年度はハイブリッドやオンラインでの開催が拡がり、日本医師会および中国・四国ブロックの女性医師支援に関わる二つの会議にも初めて参加させていただきました。

(1) 平成21年度より全国各ブロックで開催されてきた「女性医師支援センター事業ブロック別会議」が、本年度よりドクターバンク事業における各都道府県医師会とのさらなる連携強化を目的とした「女性医師支援・ドクターバンク連携ブロック別会議(当地区は中国・四国ブロック会議)」として一新され、各県医師会におけるドクターバンクの状況、復職・再研修支援体制、女性医師のキャリアアップ支援体制などについての報告や意見交換がなされました。

(2) 「日本医師会女性支援センター・日本医学会連合共催 令和3年度女子医師支援担当者連絡会」では、女性医師のキャリア支援について、女子医師の多様な働き方(産業保健を中心に)、医師の働き方改革、大学病院・学会・医師会の取り組みについての報告や提言がなされました。

会でも挙がっておりましたが、男女共同参画の国際的な指数のひとつとして2021年3月、世界経済フォーラム(World Economic Forum: WEF)が「The Global Gender Gap Report 2021」において、各国における男女格差を測る“ジェンダーギャップ指数”を公表しています。この指数は「経済活動への参加と機会」「政治への関与」「教育」「健康と寿命」各分野のデータからスコア化し作成され、日本の順位は156カ国中120位。G7主要7カ国のなかでは最下位で、アジア諸国の中では、韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となっています。日本においては特に政治・経済分野など、意思決定やリーダーシップを発揮すべき分野で男女格差が著しいのが特徴だとみられています。

近年の医師国家試験合格者における女性の割合は30%を上回り、昨年度の医師国家試験では33.6%となりました。厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:調査)」によりますと、全医師数中、女性医師の割合は2012年以降20%を超え、2016年に

21.1%、2018年は21.9%と推移しています。ところが、2017年のOECD加盟各国における女性医師が占める割合をみますと、日本の女性医師の割合は、韓国について最下位です（OECD（2019）、Health at a Glance 2019）。その背景には、妊娠・出産・育児・介護などのライフイベントと、医師としてのキャリア形成時期との重なりや、医師業務との両立の難しさ、また一旦離職した後の職場復帰へのためらい・不安なども見受けられるようです。

一方、男女共同参画や育児支援へ向けた法改正も進められており、そのひとつに2021年6月に改正された「育児・介護休業法」があり、本年4月1日より段階的に施行されます。今回の法改正による主な変更点は、①男性の育児休業取得促進のための枠組みの創設、②育児休業を取得しやすい環境整備の義務化、③妊娠・出産の申し出をした従業員に対する個別の周知・意向確認の義務化、④育児休業の分割取得、⑤育児休業取得状況の公表の義務化、⑥育児・介護休業取得要件の緩和が挙げられます。

昨秋、新規COVID-19感染者数が激減し全国的にも一旦落ち着きをみせていましたが、本稿執筆中の2022年1月現在、全国でオミクロン株感染の急拡大がみられています。鳥取県医師会女性医師支援活動として、「鳥取県女性医師の会」が2018年より年1回開催されていますが、昨年度・本年度の開催は残念ながら見送られました。鳥取県医師会報に2014年1月より続く「Joy! しろうさぎ通信」のページは、女性医師に関する情報提供や会議報告のみならず、県内の女性医師からのキャリアアップ・家庭や育児、介護等について、経験談や問題提起など幅広い話題を掲載しています。改めて初回号を読み返してみますと、「白兔は縁結びの神様でもあります。……縁・絆を結ぶ願いも込めて、しろうさぎ通信と名づけました。皆さまからの〇〇（困ったこと、良かったことなど何でも）をお寄せ頂き、様々なことを共有・共感できる場にしたいと思います。」と当時の鳥取県医師会女性医師支援担当 武信順子理事が書かれています。様々なライフイベントを経験しながら、臨床や研究の場で活躍したり、育児に専念することや、介護に重点を置くことを人生の段階によっては選択したりという、医師の多様な働き方があります。男性・女性が共に尊重しあい、それぞれの目標を達成できる職場環境の整備や幅広い選択肢のある取り組みを通じ、女性医師も男性医師もやりがいをもって活躍できることで、延いては地域に貢献し、地域医療を守ることに繋がるのではないかと思います。

第 10 回 理 事 会

- 日 時 令和4年1月6日（木） 午後4時20分～午後5時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事
太田・秋藤・松田・岡田・廣岡・永島・來間各理事
新田・山崎両監事
石谷東部会長、松田中部会長、根津西部会長

協議事項

1. 令和4年度事業計画・予算案編成について

基本的に前年度事業を継続するとともに、公益法人に対応した定款の事業項目に即して列挙し、県民および公益のための事業を積極的に展開していく。最終的には3月17日（木）理事会で承認を得た後、県知事宛に提出する。

2. 鳥取県死因究明等推進協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。後藤大輔先生（東部医師会理事）を推薦する。

3. 鳥取県男女共同参画審議会委員の推薦について

県令和新時代創造本部より産婦人科医1名について推薦依頼がきている。鳥取県産婦人科医会に人選をお願いする。

4. 学校医の推薦について

県教育委員会より2つの養護学校について推薦依頼がきている。東部医師会並びに西部医師会に人選をお願いする。

5. 医療機関勤務環境評価センターの医療サーベイヤ推薦について

日医より病院における管理職、（1）院長、副院長、診療部長等の経験が通算で5年程度、（2）現職でも元職でも差支えない、を対象に2名の推薦依頼がきている（委嘱期間3年を想定）。秋藤理事を推薦する。あと1名の人選については、今後検討していく。

6. 鳥取県医療懇話会の運営について

理事会終了後、午後5時より県医師会館において開催する標記懇話会の役割分担について確認した。

7. 健保 新規個別指導の立会いについて

1月20日（木）午後2時より東部地区の1診療所を対象に実施される。明穂常任理事が立会う。

1月27日（木）午後1時30分より中部地区の1診療所を対象に実施される。松田理事が立会う。

8. 第2回全国メディカルコントロール協議会連絡会の出席について

1月28日（金）午後2時よりハイブリッドで開催される。人選については今後検討していく。

9. 臨床検査精度管理委員会の開催について

2月10日（木）午後3時よりWebで開催する。

10. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会の開催について

2月14日（月）午後7時より西部医師会館において開催される講演会「新型タバコの使用実態と健康影響」（講師：鳥大医学部環境予防医学分野教授 尾崎米厚先生）を承認した。会報へ掲載し会員に周知を図る。

11. 都道府県医師会事務局長連絡会の出席について

2月25日（金）午後2時よりハイブリッドで開催される。谷口事務局長が出席する。

12. 医療事故調査制度「支援団体統括者セミナー」の出席について

2月27日（日）午後1時よりWebで開催される。日医より都道府県ごと3名を1グループとした出席依頼があった。（1）支援団体の代表としての都道府県医師会担当役員（永島理事）、（2）院内調査の支援を担う基幹病院などの代表者（県立中央病院副院長 吉田泰之先生）、（3）地域の看護職の代表者（鳥取県看護協会からの推薦者）が出席する。

13. 令和3年度子ども予防接種週間の実施について

昨年度同様、各医療機関に対して土・日曜日等に予防接種が受けられる体制づくり、予防接種に関する啓発等を協力依頼するとともに、地区医師会へ予防接種対策費として5万円を助成する。

14. 「住宅と健康に関するオンライン学習会開催」の案内について

2月5日（土）午後2時よりWebで開催される。メーリングリストにて会員へ周知を図る。

15. 公開健康講座4月以降の対応について

新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため、3月まで開催を中止しているが、4月以降も当面は開催を見送ることとした。

16. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のセミナーを承認した。単位は会場参加のみ認定する。

- ・第15回臨床糖尿病セミナー〈3月13日（日）午後1時 米子コンベンションセンター〉

17. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記の調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は、協力をお願いする。

- ・勤務医の健康の現状と支援のあり方に関するアンケート調査
- ・毎月勤労統計調査（第二種事業所）の事前調査

18. 日医認定産業医新規・更新申請の承認について

新規2名（東部1名、大学1名）並びに更新8名（東部1名、中部3名、西部1名、大学1名、非会員2名）より書類の提出があった。審議した結果、資格を満たしているため、日医宛に申請した。

19. 日医認定健康スポーツ医新規・更新申請の承認について（口頭）

新規4名（東部1名、西部3名）並びに更新1名（西部1名）より書類の提出があった。審議した結果、資格を満たしているため、日医宛に申請した。

20. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

報告事項

1. 鳥取県医療審議会の出席報告〈渡辺会長〉

12月17日、テレビ会議で開催され、審議会長として出席した。議事として、(1) 令和4年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)について協議、意見交換が行われた。また、(1) 鳥取県保健医療計画の令和2年度実施状況、(2) 令和4年度医学部臨時定員等、(3) 専門研修プログラムに係るシーリング等、(4) 鳥取県看護職員従事者数の推移、(5) 地域医療支援病院の令和2年度の業務報告、(6) 医療法人の設立・解散の認可状況、(7) 医薬品医療機器等法に基づく特定の機能を有する薬局の認定状況、について報告があった。

2. 鳥取県糖尿病療養指導士試験受験資格取得のための講習会Cの開催報告〈書面〉

12月19日、倉吉未来中心において開催した。テーマに応じた10名の講師による講義を実施した後、出席者19名に受講証明書を配付した。今後は、3月6日(日)午前10時30分より県医師会館において認定試験を実施する。

3. 鳥取県新型コロナウイルス感染症の対面診療に係る研修会の出席報告〈書面〉

12月20日、各地区医師会館においてオンラインで開催された。演題は、「新型コロナウイルス感染症臨時医療施設・在宅療養における診察と感染防護策のポイント」、講師は、鳥大医学部臨床感染症学講座教授 千酌浩樹先生。また、千酌教授をチーム長とし、新型コロナの対面診療の実施に伴う課題を検討していくため、各地区医師会役員等をメンバーとするチームが立ち上げられた。

4. 第9回鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第112回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議の出席報告〈渡辺会長〉

12月23日、県庁においてオンラインで開催され、地区医師会長等とともに出席した。議事として、(1) 追加接種(3回目接種)の前倒し対応、(2) 1・2回目の接種勧奨、(3) 小児接種、(4) 職域接種、(5) 変異株(オミクロン株)への対応、などについて協議、意見交換が行われた。オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制として、鳥取県では軽症者・無症状者の急増を想定し、宿泊・在宅療養に重点を置いた体制を検討していくとのことであった。

5. 鳥取県立病院運営評議会の出席報告〈渡辺会長〉

12月23日、県庁においてオンラインで開催され、地区医師会長等とともに出席した。議事として、(1) 令和2年度県営病院事業実績及び第Ⅲ期公立病院改革プランの実勢、(2) 第Ⅲ期県立病院改革プランの2年間の延長及び県立病院の最近の取組、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

6. 第30回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告〈秋藤理事〉

12月24日、Webで開催され、渡辺会長、岡田理事とともに出席した。議事は、(1) 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)について厚労省から説明があり12月16日のワクチン分科会を経てモデルナ製が特例臨時接種に位置付けられ、1、2回目の接種がどのワクチンであっても、ファイザー及びモデルナのどちらのワクチンも使用可能になった。2月に開始を見込んでいた5~11歳の小児への接種は、ワクチンの輸入が令和4年2月となり、早くとも3月以降の開始となる。追加接種用のワクチンの供給スケジュールと

して、医療従事者や高齢者等の前倒し接種に必要な分は確保されており、輸入見通しが立った段階で配分計画を公表するとのことで、接種間隔が8カ月経過となっている一般の人への前倒し接種についても、輸入量を見定めて検討していくとのことであった。モデルナは1バイアルから最低15回分（20回分に対し）は使用してほしいとのことであった。（2）新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワークは、厚労省からの補助を受け、日医が各病院団体と一緒に立ち上げたことの説明があった。（3）新型コロナ検査に係る保険

収載価格の見直しでは、12月8日の中医協で、政府方針に基づき、臨時的に12月31日に前倒しして引き下げることが決まったとの報告があり、PCR検査は、現行の委託1,800点、委託以外1,350点がともに700点となるが、実勢価格が700点以内に収まっているのか事前に厚労省に確認し、委託検査は令和4年3月31日まで1,350点とする経過措置を設けるなど、逆ザヤが生じて医療機関が困らないよう強調した上で、やむなく了承したとのことであった。

理 事 会

第7回常任理事会

- 日 時 令和4年1月20日（木）午後4時15分～午後6時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事、秋藤理事

協議事項

1. 新型コロナウイルス抗原定性検査キット「イムノエース」の緊急配布について

オミクロン株の急拡大に伴い、県内医療機関から本会宛に「検査キットが不足している」との情報提供が多数寄せられた。この度、鳥取赤十字病院長 竹内裕美先生より検査キット「イムノエース」2,000人分（10人×200セット）の無償提供の申し出があったため、地域性、患者数、検査体制等を考慮し、各地区医師会を通じ、希望のあった医療機関へ配分した。

2. 令和4年度事業計画・予算案編成について

基本的に前年度事業を継続するとともに、公益法人に対応した定款の事業項目に即して列挙し、

県民および公益のための事業を積極的に展開していく。最終的には3月17日（木）理事会で承認を得た後、県知事宛に提出する。

3. 第206回臨時時代議員会の開催について

3月19日（土）午後5時より開催予定とした（開催場所は未定）。

4. 第206回臨時時代議員会の付議事項について

3つの付議事項、（1）会費減免申請の承認、（2）定款の一部変更案、（3）会費賦課徴収規則の一部変更案、について議案を上程し審議を諮る。

5. 学校検尿対策委員会の開催について

2月25日（金）午後1時30分よりテレビ会議で

開催する。

6. 都道府県医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会の出席について

3月30日（水）午後2時よりWebで開催される。岡田理事が出席する。

7. アレルギー疾患医療準拠点病院について

1月11日に開催した「アレルギー対策医療連絡協議会」において提案された標記病院の選定について協議した結果、要件を満たす病院を地区医師会から推薦いただくこととした。本件については、再度次回理事会で協議する。

8. 集団指導にかかるeラーニングの試行運用について

日医からの通知である。令和3年度の集団指導（指定時、更新時、登録時、改定時）については、「実施するが、資料を配付した場合や動画配信した場合も実施したこととみなす」取扱いにしている。

今般、これに加えて、eラーニングによる集団指導の実施も可能とし、令和3年度は試験的に実施する。対象は、各厚生局が令和4年2月から3月に実施計画している新規指定時および更新時の集団指導対象医療機関の一部で、指導実施日の1か月前を目途に通知され、医療機関毎にID・パスワードが配布される。この通知が医療機関に届いてから指導実施日までの約1か月間が視聴可能となり、ログイン後、最後まで視聴することにより今年度の集団指導が出席となる（視聴可能期間中に最後まで視聴しなかった場合でも、これまでどおり罰則等はない）。

あわせて、集団指導の対象となっていない医療機関でも模擬視聴が可能である。2月1日から3月4日まで実施し、試行期間中の使い勝手や不具合、医療機関からの照会などを聴取し、各厚生局から厚生労働省に報告され、令和4年度以降の実施について検討される。

本件については、各地区医師会へ案内するので、保険担当理事を中心に視聴していただき、県医師会まで意見、感想をお寄せいただきたい。

9. 医療機関向けサイバーセキュリティ対策セミナーについて

県病院局からの情報提供である。2月16日（水）鳥取県自治体病院協議会総会后、午後2時40分よりWebで開催される。診療所の先生方も視聴可能である。メーリングリスト等で周知する。

10. ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定について

この度、本会と鳥取県警察本部は、ストーカー事案の加害者に対する精神科医等の専門医による治療や心理学的アプローチに関し、連携・協力するため、協定を締結した。

11. 設立40周年記念事業核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部大会」の出席について

2月6日（日）午後1時より広島市においてハイブリッドで開催される。渡辺会長、明穂常任理事がWebで出席する。

12. 設立40周年記念事業核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部大会」への支援について

協議した結果、支援金を送付することとした。

13. 鳥取県健康対策協議会の各種専門委員会及び検診従事者講習会の運営について

オミクロン株による急速な新型コロナウイルス感染状況に伴い、1～3月に亘り開催する専門委員会及び検診従事者講習会の運営について検討した。その結果、各専門委員長及び部会長が中心となり、（1）参集しての通常開催、（2）県医師会館と地区医師会館を結んでのテレビ会議、（3）ZoomによるWeb会議、（4）延期または中止、の何れかを選定していただくこととした。

14. 日本医師会・日本がん登録協議会共催シンポジウム「新型コロナウイルス感染拡大とがん統計」について

1月31日（月）午後5時30分よりWebで開催される。メーリングリストで周知する。

15. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記の調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

- ・日本医療機能評価機構『日本医師会会員を対象とした「医療情報・診療ガイドライン活用」に関するウェブ調査』

16. 名義後援について

下記のセミナーを承認した。

- ・てんかん地域診療連携体制整備事業（オンラインセミナー・令和4年2月～）
演題：小児てんかんの診療と最新治療
講師：鳥大医学部附属病院脳神経小児科
岡西 徹先生

17. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

報告事項

1. 職員採用第二次試験（面接）の結果報告 〈渡辺会長〉

12月25日、県医師会館において担当役員並びに事務局とともに、一次試験に合格した2名に対し面接試験を実施した。その結果、1名を令和4年4月1日付けで採用することとした。

2. 鳥取県医療懇話会の開催報告〈明穂常任理事〉

1月6日、県医師会館において県福祉保健部、病院局、医師会が参集し開催した。渡辺会長、植木統轄監の挨拶に続き、医師会が提出した7つの議題に対する県からの回答並びに質疑応答を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. ストーカー加害者に対する精神科病院受診勧奨にかかる県警との調印式の出席報告 〈渡辺会長〉

1月13日、県医師会館において開催された。県内の窓口となる精神科医を渡辺病院、倉吉病院、鳥大医学部附属病院の精神科医とし、個別に鳥取県警察本部との連携を図る。

4. 中国地区学校保健研究協議大会第1回実行委員会の出席報告〈瀬川常任理事〉

1月13日、県医師会館において開催され、渡辺会長（県学校保健会長）とともに出席した。議事として、経過並びに前回の山口大会の概要報告があった後、会則、委員並びに役員、開催要項、事業計画及び予算などについて協議が行われた。大会は、令和4年8月18日（木）とりぎん文化会館において開催される。また、本県は、判別研究協議会の中で、「性に関する指導・エイズ教育」の担当となった。

5. 第3回都道府県医師会長会議の出席報告 〈渡辺会長〉

1月18日、Webで開催された。前回と同様、都道府県医師会を4つのグループに分けたうち、今回はAグループ（テーマ：オンライン診療）、Bグループ（テーマ：新型コロナウイルス感染症に対する今後の医療提供体制）による討論の後、全体討議が行われ、日医からコメントがなされた。

内容の詳細は、日医ニュース等に掲載されるので、ご覧いただきたい。

6. 第4回鳥取大学経営協議会の出席報告 〈渡辺会長〉

1月19日、Webで開催された。議事として、（1）第4期中期目標案・中期計画案、（2）鳥取大学業務方法書の変更、（3）令和3年度第2次学内補正予算などについて協議が行われた。ま

た、令和4年度国立大学関係予算案の概要について報告があった。

7. 第3回鳥取大学学長選考会議の出席報告

〈渡辺会長〉

1月19日、Webで開催された。議事として、(1)学長の職務の評価(書類審査、学長との面談、審議)、(2)鳥取大学長選考等規則の改正、(3)鳥取大学長候補者選考基準の見直しなどについて協議が行われた。

8. 第7回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議の出席報告 〈秋藤理事〉

1月20日、Webで開催された。参加者は、商工団体、飲食業など各業界団体で、協議の冒頭、県からエッセンシャルワーカーを擁する団体に対

して事業継続計画(BCP)の策定が求められた。飲食、観光業界からは、年明けのオミクロン株の感染拡大で、客足が減少している現状報告があり、商工団体は、3回目のワクチン接種の取り組みの報告がされた。医師会としては、3回目のワクチン接種への対応は充分対応可能であり、5～11歳への接種に対しても対応を検討している旨を説明した。さらに、オミクロン株の特性から、症状が発現したら様子を見ることなく直ちに受診するように、また、コロナに対し正しく恐れることが大切で、従来の感染対策を徹底するよう呼び掛けた。平井知事より、社会活動の継続に向けてオミクロン株の特性を考慮したBPCの策定と、専門家が相談に応じるサポートセンターや、県のホームページで公開しているBCP策定支援ツール(トリB)の活用が呼びかけられた。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など(時間外・休日労働に関する協定届(36協定届) など)
- 最低賃金法に定められた申請など(最低賃金の減額特例許可の申請 など)

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf

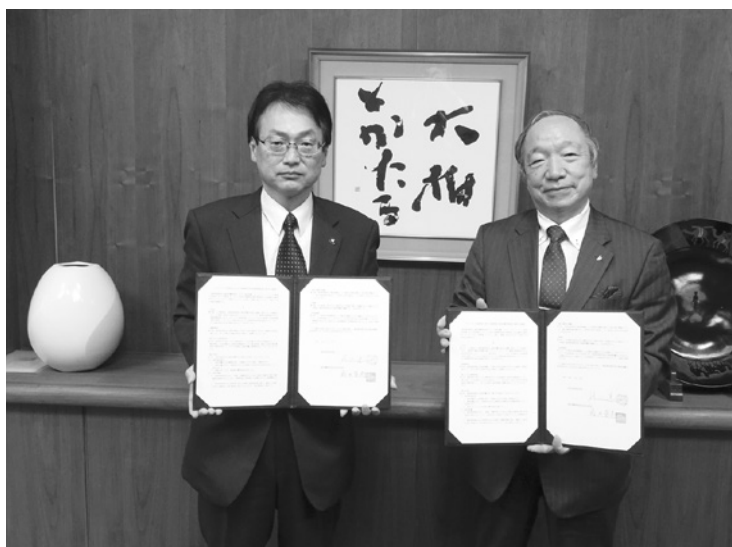
もご覧ください。

鳥取県警と「ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定」を締結

鳥取県医師会は、1月13日、鳥取県警と「ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定」を締結した。

この協定は、ストーカー事案の加害者（対象者）に対し、治療等の適切な措置を施すことにより、ストーカー行為を始めとする加害行為の再犯を防止し、ストーカー被害者等の安全の確保を図ることを目的としている。

具体的には、精神科受診を了承した対象者について警察が県下3病院（渡辺病院、倉吉病院、鳥取大学医学部附属病院）へ情報提供し、面接し、必要に応じて治療等を行うものである。



前田生活安全部長

渡辺会長

ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定

鳥取県医師会と鳥取県警察本部（以下「鳥取県警」という。）は、ストーカー事案の加害者（以下「対象者」という。）に対する精神科医等の専門医による治療や心理学的アプローチ（以下「治療等」という。）に関し、連携・協力するため、下記のとおり協定を締結する。

記

（目的）

第1条 この協定は、鳥取県医師会と鳥取県警が相互に連携・協力して、対象者に対し、治療等の適切な措置を施すことにより、ストーカー事案の被害者及びその家族等関係者（以下「ストーカー被害者等」という。）に対する執着心や支配意識を取り除き、ストーカー行為をはじめとする加害行為の再犯を防止して、ストーカー被害者等の安全の確保を図ることを目的とする。

(連携事項)

第2条 鳥取県医師会と鳥取県警は、前条の目的を達成するため、対象者の同意を得た上で、同人に関する情報を相互に提供し、連携するものとする。

(窓口となる精神科医)

第3条 鳥取県内の窓口となる精神科医を、社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院、社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院、鳥取大学医学部附属病院の精神科医とし、それぞれ個別に鳥取県警と連携を図ることができるものとする。

(協力内容)

第4条 鳥取県医師会と鳥取県警が行う協力の内容は、次のとおりとする。

(1) 鳥取県医師会

- ア 鳥取県警からの要請を受け、対象者に対する面接、治療等を行う。
- イ 鳥取県警に対し、対象者に対する治療等の必要性及び治療結果等について助言を行う。
- ウ 面接にあっては、対象者の費用負担を要しない。

(2) 鳥取県警

- ア 鳥取県医師会に対し、面接、治療等を行うために必要な対象者に関する情報等を提供するとともに、精神科医と対象者との面接にかかる日程調整を行う。
- イ 鳥取県医師会から対象者に対する面接、治療結果等に関し、書面にて助言を受けた場合は、協力謝金を支払うものとする。(協力謝金の上限あり。)

(個人情報の保護)

第5条 鳥取県医師会と鳥取県警は、この協定の運用に際して知り得た情報について、個人情報保護の観点から、秘密の保持を徹底し、この協定の目的以外に利用してはならない。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じた場合は、その都度、鳥取県医師会及び鳥取県警が協議の上、これを決定する。

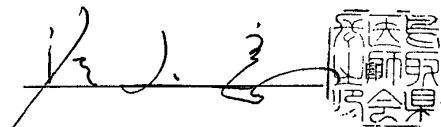
(有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から起算して1年とする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、鳥取県医師会及び鳥取県警のいずれからも解除の申出がない場合には、当該期間を1年間延長するものとし、以後も同様とする。

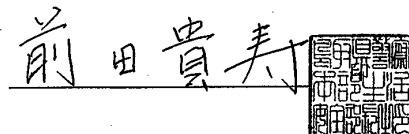
この協定の成立を証するため、正本2通を作成し、鳥取県医師会及び鳥取県警が記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和4年1月13日

鳥取県医師会会長



鳥取県警察本部生活安全部長



新型コロナウイルス感染症対策等、 県行政と医師会とのさらなる連携に向けて ＝第73回鳥取県医療懇話会＝

- 日 時 令和4年1月6日（木） 午後5時～午後6時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 （鳥取県）
〈病院局〉 病院事業管理者 広瀬龍一
〈新型コロナウイルス感染症対策本部事務局〉
統轄監兼事務局長 植木芳美
〈新型コロナウイルス感染症対策推進課〉 課長 荒金美斗
〈新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム〉
サブチーム長 西尾泰司
〈福祉保健部〉
部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム長 中西眞治
ささえあい福祉局長 丸山真治、長寿社会課長 吉野知子
健康政策課長 萬井 実、医療政策課長 笠見孝徳
同医療人材確保室長 福井 恒、同課長補佐 山内宏悦
〈子育て・人材局〉
局長 中西朱実、家庭支援課長 名越善彦
〈県医師会〉
会長 渡辺 憲
副会長 清水正人、小林 哲
東部医師会長 石谷暢男
中部医師会長 松田 隆
西部医師会長 根津 勝
常任理事 明穂政裕、岡田克夫、瀬川謙一、辻田哲朗
理事 太田匡彦、秋藤洋一、松田隆子、岡田隆好、廣岡保明
永島英樹、來間美帆
監事 新田辰雄、山崎大輔
事務局長 谷口直樹、次長 岡本匡史、小林昭弘、主事 廣瀬奎介

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

昨年と同様に今年も新型コロナウイルス感染症

対策が中心になると思うが、それ以外の医療の
様々な課題や、地域で安心して生活ができるため
の医療の役割がこれまでと同様に重要である。本
日ご参集の植木統轄監、中西福祉保健部長をはじめ

め、福祉保健部並びに地域の保健所の皆様方と力をあわせ、県医師会及び地区医師会役員の総力で対応していくので、よろしく願います。

今日は、県医師会から7つの議題を提出しており、丁寧な回答をいただいている。これについては、後ほど医師会の取組みも含めて議論を深めていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策について、県、鳥大医学部、県医師会の三者で2年間取組みを行ってきたが、この度、その概要について、多くの医師が参加していると思われる「m3.com」による取材があった。植木統轄監、鳥大医学部附属病院感染制御部部长 千酌浩樹先生、医師会代表として私が座談会に参加し、12月24日から1月4日まで4回にわたりネット上に連載された。お手元に資料を配付しているので、ご覧いただきたい。

今年に入ってからのオミクロン株への対応について、これまでと同様、県、鳥大医学部、医師会が力を合わせて取組んでいきたい。本日ご参集の県医療行政の方々には、今年も引き続きよろしく願いたい。

〈植木統轄監〉

医師会の先生方におかれては、間もなく丸2年となる新型コロナウイルス感染症対策を医療の最前線で、様々な面でご尽力いただき、第5波までを乗り切ることができた。感謝申し上げます。

また、日頃は、ゆりかごから墓場まで、県民の皆様の生涯にわたる医療、保健事業、福祉事業など様々な面で、御理解と御協力をいただいていること、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本県においても、今日は、初めてオミクロン株の確定例が3件確認された。昨日は、24件の新規陽性者が確認され、1月3日からの3日間で31件の陽性が確認されており、まさに第6波が本県にも到来し、緊張が高まっているところである。先ほど県の新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、西部地区に『オミクロン株感染警戒情報』を発出するとともに、1月31日までを『オミクロン

株感染防止強化月間』として、県民や事業者の皆様様に感染防止対策のレベルアップをお願いした。オミクロン株については、上気道での増殖能が高く、下気道での増殖はデルタ株に比べると少ないのではないかとされているが、今回の31名の感染を見ても感染力が非常に高いと感じている。

しかしながら、昨年の中3波の頃に比べると、かなり戦う武器が出てきていると思う。ワクチン接種も対象者の85%が2回目までの接種を終了しているし、3回目接種も始まっている。早期検査により、早期に診断し、早期に治療につなげていく「鳥取方式」にこれからも御協力いただきたい。

現在は、陽性者全員が入院いただいているが、国の対応方針が変更され、今後は、医療のひっ迫度合いを見ながら、「鳥取方式+ α 」ということで、宿泊療養・在宅療養、臨時の医療施設を、医師会の先生方の御協力をいただきながら、総力戦で立ち向かっていかなければならないので、よろしく願います。また、院内感染対策についても引き続き、御留意いただきたい。

コロナ対策以外にも、この2年間の当たり前の日常生活、経済社会活動への影響も非常に大きく、県民の皆様においても、メンタルヘルスの問題や生活困窮、そしてがん対策や糖尿病・CKD、フレイル対策など様々な健康課題が、顕在化してくる年になるのではないかとと思う。

医師会の先生方におかれては、多方面において、引き続き、御指導・御協力くださいますようよろしく願ひ申し上げます。

議 題

鳥取県医師会提出議題

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

〈新型コロナウイルス感染症対策推進課・新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム〉

(1) 第6波に向けた医療提供体制の強化

(1) 入院体制（想定入院者数に対応できる病床数を確保済）、(2) 臨時の医療施設（鳥取方式

+ a 移行時は各宿泊療養施設内に診療所を設置⇒入院医療体制を補完し、宿泊・在宅療養者向け外来診療機関としても機能)、(3) 宿泊・療養体制、(4) 圏域外入院・宿泊療養調整、(5) メディカルチェックセンター、(6) 治療薬投与、(7) 検査体制、(8) 小児対策、(9) 後遺症への対応、(10) 感染者の家族支援(保護者が入院した際の児童の預かり体制等)、について強化する。

国のオミクロン株への対応方針見直しを受け、鳥取県におけるオミクロン株への対応方針を随時見直していく。

(2) 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)

医療従事者や重症化リスクの高い高齢者施設入所者等は、8か月経過を待たずに追加接種できる。当面は18歳以上を対象とし、使用するワクチンは初回接種時のワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)とされており、交差接種も可能である。令和4年3月末までに追加接種前倒しに必要なワクチンは、国から供給される見込みである。

職域追加接種(3回目接種)を推進し、県営ワクチン接種センターを県内3圏域に設置する(同会場で1・2回目接種の対応も継続実施)、医療従事者向け追加接種は、初回接種とは違い、市町村から送付された接種券を使用しての接種となる。初回と同様、接種費用に対する休日・時間外加算については当面継続、個別接種促進支援事業については3月31日まで継続する。

2. コロナ禍における病院運営の現状について

〈鳥取県病院局〉

令和3年度上半期実績を令和2年度と比較すると、中央病院、厚生病院とも入院患者、外来患者は増加している。令和元年度と令和2年度を比較すると、中央病院、厚生病院とも、入院患者、外来患者は概ね5~7%下がっている。

院内感染防止対策では、職員に対するものとし

て、(1) 行動制限の実施(出張・会議参加の見合わせ、私的旅行・会食等の自粛要請等)、家族の帰省状況の職場報告、マスク着用、体調管理の徹底をしている。職員以外に対するものとして、(1) 入院患者への面会制限、(2) 慢性疾患の定期受診患者に対する電話診療・処方箋の発行、(3) 罹患が疑われる方専用の導線確保、(4) 外来患者のスクリーニング(県外移動歴等の確認)、妊娠36週の妊婦及び手術患者に対する陰性確認検査の実施、(5) サーモカメラによる発熱チェック、(6) 有熱者に対する抗原検査によるトリアージの実施(厚生病院)、をしている。

3. 研修医マッチングの状況について

〈医療政策課〉

令和3年10月28日、令和4年度医師臨床研修開始予定者に係るマッチング結果が医師臨床研修マッチング協議会から発表された。鳥取県は、募集定員83名に対してマッチ者数は40名(マッチング率48%)で、うち地域枠学生は26名であった。

4. コロナ禍における自死について〈健康政策課〉

鳥取県では、令和元年が80人(うち女性18人)だったのに対し、令和2年は85人(うち女性16人)と増加した。令和3年は10月末時点で81名と増加しており、特に女性の自死者数が26名と前年を上回っている。また、年齢階級別では40歳未満の自死者数が26人と前年を上回っており、40代、50代の働き盛り世代でも前年の合計数と同程度となっている。

鳥取県では、市町村や県精神保健福祉センター、各保健所等と連携し、各種相談事業やゲートキーパー養成研修、「眠れていますか?」睡眠キャンペーン等の人材育成・普及啓発事業を行うほか、県医師会等とも連携し、かかりつけ医に対する研修等を実施している。

5. ヤングケアラーについて〈家庭支援課〉

「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」の調

査項目として、ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象となった全ての年代にヤングケアラーがおり、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることが判明した。

啓発用リーフレットとポスターは、県内全ての病院に配布し、各地区医師会及び県薬剤師会から会員への送付について御協力いただいた。

県内3か所の相談窓口（児童相談所）に寄せられた相談件数は、11月30日現在で15件（学校4件、家族3件、元ヤングケアラー・行政機関各2件、知人・医療機関・本人・その他各1件）であった。

今後の対応や施策等として、県のヤングケアラー対策を検討するために立ち上げた「鳥取県ヤングケアラー対策会議」の意見等を参考にしながら、来年度は、SNSによる相談体制の確立やヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置など、支援・関係機関と連携しながら、ヤングケアラーの早期発見や必要な支援の検討など、引き続き検討していく。

6. 看護職員の需給状況の現状と将来見込みについて〈医療政策課〉

県内の看護職員養成施設は、令和元年度に米子高等看護専修学校が、令和3年度に倉吉看護高等

専修学校がそれぞれ募集停止となり、現在8校で新入生を募集し養成をしている。

令和7年看護職員需給推計で、病院・診療所は減少するが、介護・社会保険施設、訪問看護事業所等は増加し、計480人増加する見込みである。

主な看護師確保対策として、（1）看護職員修学資金貸付事業、（2）訪問看護支援センター事業、（3）在宅医療推進のための看護師育成支援事業、（4）センター事業（看護師の再就業支援）、などを行っている。

7. 介護保険施設等における人材確保策について〈長寿社会課〉

現在と同程度の配置のもとに介護を行うとすれば、2019年の11,061人から2025年には11,848人が必要と推計しており、787人を確保する必要がある。

介護職員の確保は、喫緊の課題であることから、介護人材の参入促進、資質向上、労働環境改善等を図るため、介護の仕事の認知度・イメージアップ、就労支援、外国人介護人材の受入事業者への支援、介護現場へのロボット・ICTの導入支援、若手介護従事者を対象としたモチベーションアップの研修など、総合的な取組を介護事業者団体や職能団体、養成機関等と連携して推進していく。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の改正」の報告と「鳥取県におけるアレルギー疾患医療連携体制のさらなる強化」について協議
 =令和3年度 鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会=

- 日 時 令和4年1月11日（火） 午後4時～午後5時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
 （テレビ会議）中部医師会館、西部医師会館
- 出席者 23名

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

ご承知のとおり、年末まで新型コロナウイルス感染は極めて落ち着いており、本県においては、昨年11月11日から52日間発生がなかったが、1月3日の発生以降、感染拡大が続いている状況である。

また、新型コロナウイルス感染症には、本日のテーマであるアレルギーの機序がかなり関与しているということも言われている。

アレルギー対策は、地域医療の柱となる重要なテーマであり、限られた時間ではあるが、しっかりと議論を尽くしていただきたい。

議 事

1. 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」(H29.3告示)の改正について

平成29年3月に告示されたアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針が、今年度末に改正される予定となっている。改正の概要は以下のとおり。

事項	項目	改正の概要（案）
第1	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項	○アレルギー疾患のコントロールのために、アレルゲン回避だけでなく、免疫寛容の誘導も考慮に入れた環境の改善を図る。
第2	アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項	○アレルギー疾患に関する情報について出生前から保護者等への普及啓発活動に取り組む。 ○外食・中食 ^{※注} における食物アレルギー表示については、消費者の需要や誤食事故等の実態等に基づき、適切な情報提供に関する取組等を積極的に推進する。
第3	アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項	○専門的な取組をより推進するため、医療従事者として、「歯科医師」「管理栄養士」を明記する。 ○「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」の検討結果に基づく医療提供体制を整備する。 ○都道府県拠点病院等は適切な情報の提供、アレルギー疾患医療に関する専門的な知識と技術を有する医療従事者の育成等の推進に協力する。

事項	項目	改正の概要（案）
第4	アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○免疫アレルギー疾患の特性に注目した研究等を盛り込んだ「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づくアレルギー疾患研究を推進する。 ○長期的な疾患管理を十分に行う等の観点から、患者の視点に立った研究を推進する。
第5	その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ○国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又はその家族が就労を維持できるような環境の整備等に関する施策について各事業者団体に対し、周知を図る。 ○地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通して地域の実情を把握し、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、アレルギー疾患対策の施策を策定及び実施するよう努める。

（厚生労働省 第16回アレルギー疾患対策推進協議会資料より）

※注）^{なかしよく}中食：スーパーマーケットの惣菜やコンビニ弁当など、調理済みの食品を、家庭などで食べること。

上記の項目のほか、災害時の避難所における取組・連携についてもこの度の改正に盛り込まれている。

2. アレルギー疾患医療体制の概要と取組について

平成26年6月に公布されたアレルギー疾患対策基本法第5条により、地方公共団体は国との連携を図りつつ、地域の特性に応じた施策を策定し、実施するよう努めることが責務とされた。さらに、平成29年7月には、厚生労働省健康局長通知により、各都道府県にアレルギー疾患医療連絡協議会を設置するよう求められることとなった。

本県においては、平成24年度に医療関係者や学校関係者等を構成員とする食物アレルギー対策検討会を開催。翌年の平成25年度より鳥取県医師会へ事業を委託し、これまでに延べ17回の会議や、医療従事者向け研修会、対応マニュアルの作成や実態調査等を行ってきた。また、令和元年11月からは、国の求める「鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会」を鳥取県医師会に設置し、アレルギー疾患医療拠点病院である鳥取大学医学部附属病院（令和2年4月24日選定）と連携しながら、診療連携体制の整備、人材育成等の施策計画・立案等について検討・実施してきた。

拠点病院である鳥取大学医学部附属病院においては、令和3年度の人材育成に関する取組とし

て、院内の合同カンファレンスや従事者講習会の開催、医療スタッフ向けリーフレット（4,000部）の作成・配布を行った。2月には患者や地域住民等に対する啓発活動として市民公開講座の開催を予定している。

【令和4年度アレルギー体制推進事業（鳥取県健康政策課）】

- 鳥取県アレルギー疾患医療連絡会議の開催
（委託先：鳥取県医師会）
 - アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成
（委託先：鳥取大学医学部附属病院）
 - アレルギー疾患患者や家族、地域住民等に対する啓発及び知識の普及
（委託先：鳥取大学医学部附属病院）
- 予算額 1,214千円（国庫1／2）

3. アレルギー疾患医療連携体制について

本県における現在のアレルギー疾患医療連携体制は、県東部圏域在住の重症患者が県西部圏域の県拠点病院へ紹介となる等、患者にとって搬送・通院の負担が大きい。

今後、拠点病院とかかりつけ医との間に各圏域の中心となる医療機関の設置と、その選定条件を検討していく。

各圏域の中心となる医療機関には、かかりつけ医との連携だけでなく、複数の診療科が連携してアレルギー疾患に対応できる体制づくりや、小児アレルギーエドゥケーターやアレルギー疾患療養指導士等の専門スタッフの育成等も求められる。

〈各機関の役割〉

●かかりつけ医

発症早期や軽症患者、病態が安定した患者、

治療方針に大きな変化がない患者等に、定期的な処方、検査等の日常的な診療を行う。

●各圏域の中心となる医療機関

かかりつけ医と連携して、定期的な病態の評価、標準的な治療では病態が安定しない患者等に対する診断、治療、管理を行う。

●鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院

診断が困難な症例、重症・難治性の患者の診断、治療、管理を行う。

----- 会議出席者名簿（敬称略） -----

【鳥取県医師会】

鳥取県医師会会長 渡辺 憲
鳥取県医師会常任理事 明穂 政裕

【委員】

鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院 山崎 章
米子医療センター 富田 桂公
鳥取県立中央病院 田村 明子
まつだ小児科医院 松田 隆
鳥取大学医学部附属病院小児科 村上 潤
いしはら皮膚科クリニック 石原 政彦
鳥取県医師会 岡田 隆好
鳥取県看護協会 長谷川ゆかり
鳥取県薬剤師会 國森 公明
鳥取県栄養士会 山元 真雅
鳥取県養護教諭部会 入澤 珠美

食物アレルギー児を持つ親の会ナチュラル 前田 珠美
鳥取県市町村保健師協議会 城市 祐理
鳥取県福祉保健部長兼健康医療局長 中西 眞治

【オブザーバー】

鳥取県子育て・人財局子育て王国課係長 田中 大志
鳥取県教育委員会体育保健課指導主事 前田 仁美

【鳥取県福祉保健部】

健康政策課長 萬井 実
健康政策課長補佐 福光 康文
健康政策課管理栄養主任 錦見 瑠美

【事務局】

鳥取県医師会事務局次長 岡本 匡史
同 係長 神戸 将浩

厚生労働省労働基準局長表彰



塩 崎 かおる 先生 (鳥取市・上田病院)

塩崎かおる先生におかれては、労働基準行政関係功労者として11月23日受賞されました。

鳥取労働局長表彰



岡 野 徹 先生 (米子市・山陰労災病院)

岡野 徹先生におかれては、労働基準行政関係功労者として11月23日受賞されました。

鳥取県学校保健会長表彰

岩 下 和 人 先生 (鳥取市・いわした耳鼻咽喉科医院)

加 藤 達 生 先生 (鳥取市・加藤医院)

野 津 史 博 先生 (鳥取市・野津医院)

本 城 一 郎 先生 (鳥取市・本城内科クリニック)

中 本 健太郎 先生 (琴浦町・中本内科医院)

高 木 茂 先生 (米子市・高木眼科医院)

汐 田 まどか 先生 (米子市・鳥取県立総合療育センター)

大 野 耕 策 先生 (米子市・おおの医院分院・こども発達クリニック)

上記の先生方におかれては、永年にわたり学校医として学校保健の推進に尽力された功績により、2月6日受賞されました。

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、令和3年度第6回申請締切日は、3月1日（火）までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位
- (2) 健康管理 2単位
- (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
- (4) 健康保持増進 1単位
- (5) 作業環境管理 2単位
- (6) 作業管理 2単位
- (7) 有害業務管理 2単位
- (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）又は修了認定証のコピー
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：廣瀬）

お知らせ

鳥取大学医学部附属病院より、
下記講習会の案内がありましたので、お知らせいたします。

アレルギー疾患克服のための医療知識の向上に向けて

令和3年度アレルギー対策推進事業（拠点病院）委託事業
医療従事者のためのアレルギー研修会

鳥取大学医学部附属病院は、令和2年4月に鳥取県アレルギー拠点病院に指定されました。令和2年度アレルギー対策推進事業として、地域のアレルギー疾患に対する医療向上のために医療従事者対象の研修会を下記の通り開催いたします。ご多忙のところ恐縮ではありますが、万障繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

日 時：2022年2月27日（日） 13：30～15：20

場 所：オンライン講演会（Zoom ウェビナーを用いた講演会です）

対 象 者：医師、看護師、薬剤師、栄養士、学生

申し込み：事前申し込み必要・参加費無料

Zoom ウェビナーを視聴するための案内を前日2 / 26前後に送りますので、下記までe-mailをお願いします。

山崎 章：arerugikoushu@gmail.com（締め切り2022年2月25日）

●開会の挨拶・司会 山崎 章（鳥取大学医学部附属病院 呼吸器内科・膠原病内科）

講演1 13：35～14：05

好酸球性多発血管炎性肉芽腫症（EGPA）の診断と治療

講師：山崎 章（鳥取大学医学部附属病院 呼吸器内科・膠原病内科）

講演2 14：10～14：40

好酸球性副鼻腔炎の治療

講師：中村陽祐（鳥取大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 講師）

講演3 14：45～15：15

全身性エリテマトーデスの診断と治療

講師：岡崎亮太（鳥取大学医学部附属病院 呼吸器内科・膠原病内科）

●閉会の挨拶 村上 潤（鳥取大学医学部附属病院 小児科）

お知らせ

令和4年度鳥取県医学会「開催案内」と「演題募集」について

標記医学会の一般演題を下記要領により募集します。多数ご応募いただけますようご案内申し上げます。

※現時点での予定です。新型コロナウイルス感染拡大状況により変更される場合もあります。

記

期 日 令和4年6月19日（日）
時 間 開始は9時45分～終了時間は未定
場 所 鳥取県医師会館（鳥取市戎町317番地）
学会長 鳥取市立病院 院長 大石正博先生
共 催 鳥取県医師会、鳥取市立病院、鳥取県東部医師会

〔演題募集要領〕

1. 口演時間
1 題9分（口演7分・質疑2分） ただし、演題数により変更する場合があります。
2. 口演抄録について
演題申込と同時に**400字程度**の抄録を提出してください。
 - 1) 抄録に略語を使用される場合は（以下、○○）として、正式名称も記載してください。
 - 2) 抄録作成にあたっては、症例について日付・場所・診療科等により、患者個人が特定されないようご配慮ください。年齢は明記を避け、○○歳代としてください。
3. 申込締切 **令和4年4月1日（金）必着**
4. 申込先
 - 1) Eメール：igakkai@tottori.med.or.jp
***受付後確認メールを出しますので、確認メールが届かない場合は必ずお電話（0857-27-5566）ください。**
 - 2) 郵送の場合：〒680-8585 鳥取市戎町317番地 公益社団法人 鳥取県医師会宛
**封筒の表に「令和4年度鳥取県医学会演題在中」としてください。
（必ずCD-RまたはUSBメモリをご送付ください）**
5. 演題多数の場合の対応
時間の関係上、応募者全員にご発表いただくことが出来ない場合は、演者の意思を確認した上で、今回ご発表いただけなかったご演題は、次回の医学会で優先して受け付けますので、ご了承ください。
6. その他
 - 1) 口演者の「医療機関」、「診療科目」を明記の上、**氏名には必ず「ふりがな」を付けてください。※プログラムへ記載します。**
 - 2) 学会の詳細については、後日ご連絡申し上げます。
 - 3) 本学会は「日本医師会生涯教育講座」となります。
 - 4) 優秀演題に選定された場合には、鳥取医学雑誌への投稿をお願いすることがあります。

〔口演発表にあたって〕 ※ご一読ください。

- ・口演発表は全てパソコンによるプレゼンテーションとさせていただきます。
- ・発表のファイルは、Windows又はMacintoshのパワーポイントでお願いします。Keynoteなどパワーポイント以外のソフトで作成された場合も必ずパワーポイントに変換してください。
- ・文字化けを防ぐため、フォントはMSゴシック、MS明朝など標準のものをご使用ください。
- ・演者各位には改めてご案内しますが、誤字、ファイルのズレ、動画等を事前に確認するため、発表スライドデータは事前にお送りいただいています。
- ・スクリーンは1面のみ、発表用のパソコンは1台のみです。学会開始後に発表用パソコンでのスライド確認はできません。
- ・念のため、発表データのバックアップをCD-RまたはUSBメモリで当日ご持参ください。



『改正育児・介護休業法のポイント』

出産・育児による従業員の離職を防ぐためにも、男女とも仕事と育児を両立できる社会の実現が求められ、男性新入社員の約8割が育休取得を希望しているという調査結果もありますが、全国的な育児休業取得率は女性が8割台で推移しているのに対し、男性は上昇傾向にあるものの令和2年度で12.65%にとどまっています。また、約5割の女性が出産・育児により退職しており、一方で夫の家事・育児時間が長いほど、妻の出産前後の継続就業割合が高く、第2子以降の出生割合も高いというデータもあります。

このような背景のもとに、育児・介護休業法が改正され、今年4月1日より段階的に施行されます。今回の改正では、育児休業を取得しやすい環境整備や従業員への個別の制度周知・意向確認などが義務化され、特に、男性の育児休業の取得促進として、通常の育児休業とは別に、新たに出生時育児休業（産後パパ育休）の規定が設けられたところです。

主な改正内容は次のとおりです。

1 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び対象者への個別の周知・意向確認の措置の義務化（4月1日施行）

- ①育児休業等の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主に雇用環境整備に関する措置（研修・相談体制の整備等）を義務づける。
- ②妊娠、出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対して、事業主から育休制度等の周知と休業の取得意向確認を個別に行う措置を義務づける。

2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和（4月1日施行）

有期雇用労働者の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上」という要件を廃止す

る。（ただし、労使協定を締結した場合には、事業主に引き続き雇用された期間が1年未満である労働者として対象から除外することは可能）

3 「出生時育児休業」（産後パパ育休）の創設（10月1日施行）

子の出生後8週間以内に4週間まで取得できる柔軟な育児休業の枠組みを創設する。

- ①休業の申し出は原則休業の2週間前までとする。
- ②休業は2回まで分割取得できる。（初めにまとめて申し出た場合）
- ③労使協定を締結し、事前調整の上で休業中の就業を可能とする。（就業可能日数等は、休業期間中の所定労働日数・所定労働時間の半分が上限。別途、育児休業給付を受ける場合の休業期間中の賃金と給付金の合計は、賃金日額×休業日数の8割が上限となること等に留意が必要です。）

4 育児休業の分割取得等柔軟な取得が可能に（10月1日施行）

新たに創設された産後パパ育休とは別に、通常の1歳までの育児休業についても分割して2回までの取得を可能とし、また、育児休業を1歳6か月又は2歳まで延長する際も、配偶者が1歳到達日または1歳6か月到達日に育児休業を延長している場合は、本人の育児休業開始時点を柔軟化するなど、育児休業を夫婦が交代取得しやすくする。

このように、産後パパ育休の創設をはじめ、より積極的に育児休業を取得できる体制が整備されることとなり、このことが将来的に医療サービスを担う人材を確保することに繋がっていくと考えられます。

（今回の担当 医療労務管理アドバイザー 長谷川 誠 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

鳥取 勤務環境改善 検索

故 福 間 悦 夫 先生

(令和4年1月11日逝去・満86歳)

鳥取市岩倉260-4



故 西 原 彰 彦 先生

(令和4年2月2日逝去・満57歳)

倉吉市伊木168-13

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。

日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます(申し込みは64歳3カ月までをお願いします)。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

受取年金額のシミュレーションが
できます! [医師年金 検索](http://www.med.or.jp/nenkin/) <http://www.med.or.jp/nenkin/>



【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直) (平日9時半～17時)

鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部のコロナ対策

鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部・リハビリテーション科 尾崎 まり

この度はJoy! しろうさぎ通信の原稿依頼をいただき、恐縮しております。

どうやら2016年8月にも投稿していたようですが、PCも変わり、HPからも引くことができず、もはや何を書いたのかも思い出せず……原稿依頼のお手紙には『卒後20年の経験～出産・育児を経て思うこと～』の投稿を頂き……と書いてありましたので、おそらく子供が小さい時に割と無茶して仕事と育児を両立していた時期のことを書いていたと思います。その後は子供たちも大きくなってきたため、あまり皆さんにお伝えすることもなく、さて困った……と思っていた時に、ちょうどコロナの第6波がものすごい勢いで拡大しておりますので、鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部のコロナ対策についてお伝えしようと思います。

2020年1月に国内で最初のコロナウイルス感染症患者が報告され、2年が経過しました。2020年にリハビリテーション部ではBCP（事業計画書）を作成し、控室の利用に時間割を作成したり、いたるところにパーテーションを設置したり、一般的に皆さんが行っている対策を粛々と行っていました。2020年には『来年になればリハビリテーション室も以前のような賑わいがとり戻せる』と思い、いろいろと我慢してきましたが、その淡い期待は見事裏切られ、2021年には2020年よりさらに大きな波がやってきました。そして2020年冬から始まった新型コロナウイルス感染の第3波では、鳥取県でも次々とクラスターが発生し、多数の患者さんが当院にも入院してきました。2021年1月初めに高齢者施設でクラスターが発生したことで、1月8日から新型コロナ感染症患者さんへ

のリハビリテーション介入が開始となりました。

リハビリテーション部の作成したBCPでは、県内で多数の感染者が発生した場合、療法士は病棟配置制とし、外来リハビリは中止と決めておりました。1月4日の仕事始めから、患者数の増加と重症患者さんが入院したことにより、病棟配置にシフトし、予防着の着方の再学習、介入した療法士の隔離場所の確保、などあわただしく準備しました。

また、当院では《コロナ病棟 重症度別介入手順》というものを作成しております。挿管・深鎮静されている状態では看護師さん主体でポジショニングや腹臥位療法を実施してもらい、鎮静を浅くしていく段階で理学療法士が介入し、座位、立位訓練を開始することにしておりました。介入前には麻酔科Dr、感染症内科Dr、病棟Nsとカンファレンスを実施し、協力し合いながら介入を開始したので、初めての経験でしたが比較的スムーズに介入を開始することができたと思います。介入する療法士は1週間交代とし、希望を募ってローテーションを組みました。昼過ぎまでは通常通り病棟でのリハビリを実施し、15時以降をコロナ病棟介入時間にしました。コロナ患者への介入は、最初、全く経験のなかったことでしたので、二次感染予防のため、介入した療法士は2週間、大学の用意してくれた宿泊施設で自主隔離生活を送りました。この隔離生活が何よりもつらい経験だったと後々聞きました。その後、医療従事者への感染リスクは極めて低い、ということがわかり、自主隔離も不要となり、安心して自宅に帰ることもできるようになりました。

また、その後の第4波からは、介入患者さんの

増加に伴い、重症病棟担当療法士（PT）とコロナ一般病棟担当療法士（PTとOT）の2つの班を作成してローテーションを組むようにしました。第5波も含め、2022年1月末までにのべ78人の患者さんに介入しておりますが、いつも危険と隣り合わせであるという緊張感は多数介入しても解消されることなく、療法士さんは大変なストレスを感じていると思います。

さらに第6波では今までとは全く異なる事態が起こってしまいました。それは毎日テレビでも話題になっておりますが、人手不足です。療法士さんの子供が通う幼稚園・保育園・小学校で感染者が出ると休校・休園措置⇒療法士が出勤できないという事態が多発しております。さらに濃厚接触者となれば、長期間自宅待機を余儀なくされ、そのため介入できない病棟が出てきました。リハビリテーション医として、患者さんに対するト

リアージをしないといけなくなってきております。当院は『依頼はすべて断らない。入院している限りすべての患者さんがリハビリテーション適応』という考えで行ってきたため、非常に心苦しく思っております。ただ、そんな時に批判を受けるのは療法士さんとなってしまいますので、リハビリテーション医が不満のはけ口となって、療法士さんを守らなければいけないのも事実です。コロナ患者さんに介入する療法士さんたちの不安を少しでも取り除き、安心して働けるようリハビリテーション医としてフォローを続けていきたいと考えます。

国内で最初の新型コロナウイルス感染者が報告されてから約2年が経過しましたが、依然として、コロナ感染症は収まる気配がありません。一日も早く収束することを願ってやみません。

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

（対 象）鳥取県内の女性医師

（相談内容）出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関する事など

（相談方法）E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317（公社）鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





おしどりネット説明会

～おしどりネットの便利活用事例紹介 岸清志先生 にしまち診療所悠々～

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 (NPO法人おしどりネット理事長) 辻田 哲朗

12月に東部医師会にて行われたおしどりネットの説明会で、にしまち診療所悠々の岸清志先生が「おしどりネットの便利活用事例紹介」について話されました。その要旨です。

1. おしどりネット患者登録数

11月30日現在で、おしどりネット登録患者数は211人になる。内訳は県立中央病院132人、鳥取生協病院54人、鳥取市立病院46人、鳥大医学部附属病院2人、鳥取赤十字病院2人である。

2. おしどりネット利活用パターン

①にしまち診療所悠々から急性期病院へ紹介して入院

入院後は医師のカルテを閲覧する。画像をチェックする。これにより紹介患者の入院中の経過がリアルタイムで手に取るようにわかる。検査結果が時系列で確認できる。このために退院日を予測できる。おまけに忙しい主治医の手を煩わせることもない。

②介護施設からにしまち診療所悠々に紹介された患者で、過去に受診した急性期病院の診療内容を閲覧

介護施設からの簡素な紹介状では把握できない過去の検査データ、疾患、処方内容などがおしどりネットにて把握でき、今後の治療の参考になる。人間の記憶が極めて曖昧であることを実感できる。

③急性期病院からにしまち診療所悠々への紹介

紹介状のみでは患者の履歴を理解するのは困難なため、画像、血液検査結果の推移、薬歴を閲覧することで、患者の全体像を把握できる。

まとめとして、にしまち診療所悠々では、情報提供病院に入院した患者をおしどりネットを利用して情報収集したり、にしまち診療所悠々に紹介となった患者の詳細な過去の病歴をおしどりネットを利用して情報収集するなどそのメリットを最大限に活かし、日々の診療に役立てている。外来診療に特化した多忙な診療所の先生方にとっては、おしどりネットを必要とする場面は少ないかもしれないが、一度登録して経験してみたら、継続するかどうかの判断をすればよいと思う。

おしどりネット

(NPO法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会)

TEL：090-4893-1167

MAIL：office@oshidori-net.jp

住所：鳥取県米子市久米町136番地2

HP：http://oshidori-net.jp



おしどりネットホームページ



クラウドファンディングによる温泉施設整備

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院長 森尾 泰夫

1 温泉医療について

温泉には物理的効果（温熱、浮力、抵抗、静水圧など）、化学的効果、刺激に対する生体反応効果、環境効果（非特異的変調効果）などがあるとされています。

温泉プールの歩行訓練（図）は水の物理的特性により関節にかかる荷重負荷が軽減した状態で筋力を改善することが出来ると同時に、温熱効果により関節周囲の靭帯が柔軟になり痛みが軽減した状態で運動ができる利点があります。温泉を用いた運動浴の良い適応は変形性膝関節症、変形性股関節症などの荷重時痛の著明な下肢の関節疾患です。他には変形性脊椎症による腰痛も良い適応です。当院では人工膝関節置換術、人工股関節置換術、大腿骨頸部骨折などの下肢骨関節手術後には一時的な免荷や荷重の漸増が必要であるため、術後抜糸と同時に温泉プールでの運動浴を開始し、部分荷重での歩行訓練により筋力増強を図っています。また肥満の軽減（メタボリック症候群に対する効果）、心肺機能の向上を目的としたリハビリも行っています。三朝温泉水を利用した鉱泥湿布は関節痛、腰痛、肩こりなどの慢性疼痛に対して効果がみられます。



図 三朝温泉病院のリハビリ運動浴プール

2 クラウドファンディングによる温泉施設整備

当院は三朝温泉の温泉資源（自前の泉源5カ所：院内3カ所、院外2カ所）を所有し、そこから250リットル／分の温泉を汲み上げて利用しています。リハビリ用運動浴プール、患者用および職員用浴室、足湯に利用し、入院患者さん、外来患者さんに利用していただいています。昭和14年8月に傷痍軍人三朝温泉療養所として創設されて以来この三朝温泉を利用できる恩恵に浴しています。かけ流しの温泉、運動療法温泉プールは当院の特徴、看板でもあります。経年的な施設の老朽化のため今後改修が必要になっています。これまで施設改修については要望が挙がっていましたが、年度の事業計画で優先順位が後回しにならざるを得ない状態でした。最近の10年は病棟建て替え、電子カルテ導入と更新、MRI、CTの更新など費用がかさみ、温泉施設への投資が後回しになっていました。また、温泉施設の維持には温泉配管清掃、年間電気代、水質検査費用など毎年100万円を要します。また不定期に温泉泉源ポンプ更新、泉源から病院貯水タンクまでの配管内洗浄（350万円）、温泉配管修理、温泉プールの修理などにも多額の費用が必要でした。これに対して診療報酬は手当てされておらず病院としては採算を考えると、温泉施設の継続は重い足かせとなっています。三朝温泉を使ったりハビリプールや入浴施設は当院の特徴であり、地域の患者さんの期待されるものでもあります。この現状を鑑みて事務部から患者さんに還元できて、顧客満足に繋がることを目的にして、温泉設備の改修に病院の資金負担がなく、あわせて広報活動の一環にもなるクラウドファンディングを活用してはどうかとのアイデアが出ました。

3 クラウドファンディングとは

クラウドファンディング (CF) とはcrowd (群衆) + funding (資金調達) という造語です。意味はインターネットを通して不特定多数の人から資金提供を呼びかけて資金を集めることとなります。1997年イギリスのロックグループ マリオンの全米ツアーのための資金調達を米国のファンがインターネット上のキャンペーンで6万ドル集めたことが始まりと言われていました。Indiegogo (2008年)、Kickstarter (2009年) などが有名です。日本では2000年からミュージックセキュリティーズの音楽ファンドがはじまりといわれています。READYFOR (2011年4月)、CAMPFIRE (2011年6月)、Motion Gallery (2011年7月)、Makuake (2013年8月) など多くのCFのプラットフォームがあります。ちなみに当院はREADYFORにお世話になりました。CFというと全く新しいことのように思われるかもしれませんが、日本でも鎌倉時代初期の東大寺と大仏修復・再建の例があります。東大寺の僧 重源は全国各地を回り少額の寄付を集め (勸進)、東大寺を修復再建したという歴史があります。歌舞伎では弁慶が勸進帳を読む場面が有名です。CFのプラットフォーム (今回はREADYFOR) へ起案者 (三朝温泉病院) がプロジェクト (事業: 温泉施設の改修、リハビリ機材の更新) を提示します。CFのwebsiteなどで三朝温泉病院のプロジェクトを発信することで、思いに共感した人や活動を応援したいと思ったださる人を募り、資金援助をいただく流れです。CFには今回当院が行った寄付型 (出資者は見返りを求めない)、投資型 (配当または株を発行提供)、購入型 (完成した商品やサービスの提供を受ける) などがあります。ふるさと納税も一種のCFであり、何らかのリターンを期待してされている方も多いと思います。また別の分類として達成時実行型 (All-or-Nothing型): 目標金額を達成した場合のみ調達した資金を受け取れるものと、実行確約型 (All-in型): 目標金額に達成しない場合でも調達した資金を受け

取ることができる2つのタイプがあります。All-or-Nothing型はあらかじめ調達する資金額や期間を設定し、期限までに目標金額が達成できない場合はプロジェクトが無効になります。All-in型は目標金額を達成できない場合でも資金はいただけますがプロジェクトに要する残りの資金は起案者が負担してプロジェクトを行わなければなりません。当院はAll-or-Nothing型を選びました。

4 当院のクラウドファンディングの実際

CFの目的: 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院患者さん向け温泉設備の改修

CF募集概要: 目標金額: 500万円、募集期間: 2021/12/6から2022/1/31、資金使途: 病院内の患者風呂・運動浴プール施設の改修工事費用。以上をプラットフォームであるREADYFORのweb上に掲示しました。

院内、院外にパンフレットを配布するとともに、メディアにも掲載・放送していただきました。

12/5 日本海新聞: CF開始記事を掲載。

12/6 NHK鳥取地方版: CF開始を放送。

1/17 日本海ケーブルテレビ: CF目標達成・セカンドチャレンジ継続を放送。

1/19 日本海新聞コラム: 「散歩道」へ当院の温泉プール利用者からの投稿記事掲載。

職員、患者さんの口コミでの拡散も多かったようです。12/30には目標の500万円を達成できましたので、さらに目標を800万円にあげました。最終的に457件 (ネット支援231件、現金支援226件) の支援をいただき、寄付総額は942.8万円となりました。当院の温泉施設改修への投資を理解していただけたことは、これまで長く地域の医療、特に温泉を使った医療に対して多くの方々にご評価いただき、当院を信頼していただいたことや、またこれからも温泉医療を継続して欲しいとの要望と考えています。温泉医療を今後とも継続発展させねばと決意を新たにしました。医師会関係のみなさんにもご寄付いただき感謝しております。この場を借りましてお礼申し上げます。

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会 鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 令和4年1月29日（土） 午後2時～午後3時30分
- 開催方法 ハイブリッド開催
 〈現地参加会場〉鳥取県健康会館 鳥取市戎町
 西部医師会館 米子市久米町
 〈オンライン参加〉
- 出席者 25人
 渡辺会長、廣岡部会長、山口委員長
 岡田・尾崎・工藤・來間・小寺・小林一・小林哲・鈴木・角・瀬川・
 林・前田・宮脇・山根・萬井各委員
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：坂本課長補佐、坂本保健師
 健対協事務局：岡本次長、岩垣課長、梅村・廣瀬両主事
 県医師会事務局：高岸主任

【概要】

- ・令和2年度実績は、受診者数16,249人、受診率14.1%で、前年度より2.6ポイント減少した。要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。
- ・令和2年度の乳癌確定症例は96例であった。前年度の73例に比較して増加した。西部地区での発見症例が多かった。
 病期に関しては、64名が早期癌症例であり、約3分の2の患者が早期癌だった。しかし、初回受診者からStageⅣ症例が2例発見されていた。
 術式に関しては、乳房部分切除（乳房温存）が減少傾向であり、乳房切除率が64.6%だった。
- ・各地区読影会実施報告（令和3年12月末

現在）は、CAT3以上が東部4.74%、中部6.38%、西部6.06%だった。

- ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が一部改正され、鳥取県においても指針に沿って乳がん検診実施に係る手引きの一部改正を行うこととした。がん検診の利益、不利益の説明方法については、検診の案内に記載する等、周知していくこととなった。
- ・国立がん研究センターが2020年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和2年は68.6（前年79.7）で、前年のワースト3位から23位。女性の死亡率は48.4（前年61.3）で、前年ワースト4位から6位。また、乳がんの死亡率8.6（前年11.6）で、前年の全国35位から10位に改善した。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

本日はコロナの感染状況を踏まえ、ハイブリッド開催とした。

コロナの感染状況は、1～2週間で急激な拡大がみられている。昨日は鳥取県においても196人の感染報告があり、まだ感染の広がりや強さが感じられる。特に西部地区においては市中感染がみられ、先生方におかれては、幅広く健康観察、あるいは適切な診断治療にご協力いただき、感謝申し上げます。

コロナ禍であっても、がん対策は鳥取県の大きなテーマであり、様々な角度から分析し、対策を行っていく。その中で令和2年の75歳未満の年齢調整死亡率が改善されたという良いニュースがあった。経過をみていく必要があるが、今後の対策につなげたい。

〈廣岡部会長〉

今回は急遽ハイブリッド開催とすることとした。令和2年の乳癌の死亡率が非常に良くなったが、鳥取県は母数が少ないことにより変動が大きいと思うところである。コロナの収束は見えないが、皆さんにご尽力いただき、コロナに打ち勝ち、検診受診率を上げて、乳癌の死亡率を下げていきたいと思う。本日はよろしく願います。

〈山口委員長〉

乳がんという疾患は男女合わせた全世界の中で、一番罹患数が多いがんということで取り上げられるようになった。日本国内でももうすぐ10万人に到達するくらいの罹患数となっており、鳥取県においてもますます対策をしなければならないと思っている。本日は活発なご意見を願います。

協議事項

1. 乳がん検診実施に係る手引きの一部改正について

○がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が一部改正され、鳥取県においても指針に沿って改正を検討した。

〈主な改正点〉

- ・ 3. 検診の対象者に「また、受診を特に推奨するものを40歳以上69歳以下のものとする。ただし、対象者のうち受診を特に推奨するものに該当しないものであっても受診の機会を提供するように留意する。」を追記する。
- ・ 乳房エックス線検査の実施が、医師の立ち合わずに放射線技師が実施することが可能となった。このことについて、4. 検診実施機関へ追記し、乳がん検診実施計画書（様式例5）を追加。また、問診→質問に改正。
- ・ 国の指針では、乳がんの自己触診という文言は、「プレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）」という表現に改正された。手引きの文言は改正するが、受診票は自己触診という文言は残したままとする。今後、プレスト・アウェアネスという言葉の普及啓発を行っていく。
- ・ 5. 実施方法に、（5）受診者への説明を追加し、がん検診の利益、不利益の説明を行うことを加える。説明方法については、検診の案内に記載する等、検討する。

2. 乳がん検診従事者講習会及び症例検討会について

コロナの感染状況にもよるが、令和4年8月頃に東部地区で開催する。

3. その他

一次検診のオプションで3D撮影し、3D写真の読影結果を検診結果へ反映していると思われる施設がある。3D撮影の結果を反映させると要精検

率、がん発見率が高くなる場合があるなど、正確な統計がとれなくなってしまうので、市町村が行う検診については、国の指針に従って、2Dで撮影した写真の読影結果を反映させ、3Dの撮影結果は、医療機関から直接受診者へ結果報告することと整理した。

報告事項

1. 令和2年度乳がん検診実績最終報告並びに令和3年度実績見込み及び4年度計画について 〈県健康政策課調べ〉：坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師 〔令和2年度最終実績〕

令和2年度対象者数115,469人（40歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）、受診者数16,249人、受診率14.1%で、令和元年度より2.6ポイント減少した。

このうち、40歳から69歳の値（国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法）は、対象者数44,660人、受診者数11,637人、受診率26.1%であった。

要精検者数1,100人、要精検率6.77%で前年度より1.06ポイント増加した。精検受診者数1,049人、精検受診率は95.4%で、令和元年度より1.1ポイント増であった。

精検の結果、乳がん96人、がん発見率（がん／受診者数）0.59%、陽性反応適中度（がん／要精検者数）8.73%であった。令和元年度に比べ、がん発見率は0.21ポイント、陽性反応適中度は2.1ポイント増加した。

要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。

〔令和3年度実績見込み及び令和4年度計画〕

令和3年度実績見込みは、対象者数117,878人、受診者数17,533人、受診率14.9%で、前年度並の見込みである。令和4年度実施計画は受診者数

17,832人、受診率15.1%で計画している。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：宮脇委員

- ・令和2年度実績は住民検診受診者数6,488人で令和元年度より1,551人減少した。年齢階層別ではすべての年齢階層で前年度より15～25%減少した。
- ・要精検率6.3%、がん発見率0.51%、陽性反応適中度8.09%。
- ・乳がん33例で前年度より10例増加、がん発見率は0.21ポイント増加した。
- ・そのうち、初回受診での発見乳がんは9名、病期Iでの発見が18例と半数以上を占め、病期IV以上の発見はなかった。
- ・MMGカテゴリー別では、C-3からの発見が15例、C-4で12例、C-5が6例であった。C-5からの発見乳がんは100%であった。
- ・年齢階層別では60～64歳での発見が多かった。

2. 地区症例検討会等について

令和3年度各地区読影会実施中間報告（12月末）は以下のとおりである。

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。鳥取赤十字病院の装置故障のためフィルムに現像できなくなったため、今年度は院内読影を行っているため、読影会の症例数が減少している。

- ①読影会開催回数72回、②読影総数2,003件、③うち比較読影1,441件（71.9%）

読影委員症例検討会は新型コロナウイルス感染防止のため、開催を延期とした。また、乳がん検診マンモグラフィ読影委員会は3月上旬に開催する予定である。

中部（林委員）－中部読影会場にて、週1回読影を行っている。

- ①読影会開催回数28回、②読影総数956件、③うち比較読影696件（72.8%）

読影委員会は3月10日に開催予定である。

西部（鈴木委員）－西部医師会館を会場にし

て、週2回読影を行っている。

- ①読影会開催回数48回、②読影総数1,500件、③うち比較読影1,161件（77.4%）

症例検討会は3月に開催する予定である。

[読影結果]

	CAT1	CAT2	CAT3	CAT4	CAT5
東部	94.06%	1.20%	4.44%	0.25%	0.05%
中部	90.06%	3.56%	5.75%	0.52%	0.10%
西部	84.80%	9.13%	5.53%	0.53%	0.00%

各地区での症例検討会は、ログの確認及び受講中にカメラをオンにし参加している確認が取れば、Webの開催も可能とすることとした。

3. 令和2年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：山口委員長

- ・令和2年度の乳癌確定症例は96例であった。近年の中では多い発見数であった。西部地区での発見症例が多かった。
- ・発見癌患者の平均年齢は63.7歳で前年度とほぼ同様であり、60歳代の患者が最も多かった。80歳代の患者も8例あった。
- ・病期に関しては、64名が早期癌症例であり、約3分の2の患者が早期癌だった。しかし、初回受診者からStageⅣ症例が2例発見されていた。
- ・年代と病期については、60～70代の方が早期癌割合が高かった。
- ・受診歴と病期については、2年前までに受診歴があった方の早期癌が多かった。
- ・術式に関しては、乳房部分切除（乳房温存）が減少傾向であり、乳房切除率が64.6%だった。

4. その他

(1) 乳がん月間(10月)の広報について：坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師説明

○ピンクリボンフェスタ実行委員会の方による広報

10月2日掲載の日本海新聞広告欄に、乳がん検診及びセルフチェックに関して普及啓発を図

った。県民によるがん対策促進事業補助金（補助率1/2）により実施。

○新日本海新聞社の自主事業により、10月掲載の日本海新聞「うさぎの耳」に乳がん検診及びセルフチェックに関して普及啓発が行われた。

○乳がんポスター、布製のバナーのポスターを更新した。

(2) 令和2年75歳未満がん年齢調整死亡率：坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐報告

国立がん研究センターが令和2年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和2年は68.6（前年79.7）で、前年のワースト3位から23位に改善。

女性の死亡率は48.4（前年61.3）で、前年ワースト4位から6位。

乳がんの死亡率8.6（前年11.6）で、前年の全国35位から10位に改善した。

(3) 共通資料から：坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

○平成30年の全国がん登録のデータに基づくがん罹患の状況（令和3年6月公表）

平成30年に新たにがんと診断された患者は全国で980,856人、鳥取県で5,001人（平成29年4,992人）。

人口10万対のがん年齢調整罹患率は、全国で385.1。鳥取県は411.0（47位：ワースト1位）（平成29年402.7 39位：ワースト9位）。

部位別にみると、男女計：①大腸②胃③肺④乳房⑤前立腺の順で罹患数が多くなっている。（前回と変化なし）

○国民生活基礎調査による飲酒量、喫煙率、平成28年国民健康・栄養調査（BMI、食塩摂取量、歩数、野菜摂取量）のデータが示された。コロナの感染拡大により調査が中止となっており、昨年と同じデータである。

(4) 令和4年度県予算事業について：坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐
新規事業として、がん予防でがん検診推進パートナー企業のうち、検診機関が出張対応を行わない従業員数が30人未満の小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診の予算要求をしている。

(5) マンモグラフィ読影装置について：岡田委員
デジタル読影装置を東部地区に1台設置するよう、準備を進めている。他地区に関しては、装置が高額ということもあり、すぐに設置することはできないが、今後検討していく。将来的には、遠隔読影についても検討してほしいという意見もあった。

乳がん検診従事者講習会

日 時 令和4年1月29日(土)
午後4時～午後5時

(医師：39名、保健師：1名、その他
1名)

現地参加 〈会場〉鳥取県健康会館(鳥取県医師会館) 鳥取市戎町
〈会場〉鳥取県西部医師会館
米子市久米町

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

オンライン参加

出席者 41名(健康会館：9名、西部医師会館：6名、Web：26名)

鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会
鈴木喜雅先生の座長により、松江赤十字病院 乳腺外科 村田陽子先生による「乳がん検診とプレスト・アウェアネス」の講演があった。

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

平成11年度以降の各がん検診精密検査医療機関の登録更新から、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたものについてのみ登録することになりましたので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和3年度は肝臓がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。関係書類は令和4年2月頃にお送り致します。

*新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催方法の変更または当日であっても急遽やむを得ず中止となる場合もあります。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、開催に関する最新の情報は、鳥取県医師会ホームページでご確認ください。

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年2月26日（土）午後4時～午後6時

開催方法 ハイブリッド開催（現地+オンライン）

参加方法 ①現地参加

倉吉未来中心 セミナールーム3

倉吉市駄経寺町212-5 電話（0858）23-5390

②オンライン参加

Zoomミーティングを利用したライブ配信を行います。

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

（1）講演

演題：大腸癌診療の現状と課題

講師：鳥取大学医学部附属病院 消化器内科 助教 葉 裕貴先生

（2）症例検討

（1）大腸がん検診精密検査医療機関登録条件

1）大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。

2）大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。

3）更新手続きは令和4年度中に行います。

（2）大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

胃がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年3月5日（土）午後4時～午後6時

場 所 検討中

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

(1) 講演

演題：Helicobacter pylori感染を考慮した早期胃癌の内視鏡診断

講師：公益財団法人鳥根県環境保健公社・総合健診センター 足立経一先生

(2) 症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

カリキュラムコード 8 感染対策（1単位）、11 予防と保健（1単位）

(1) 胃がん検診精密検査医療機関登録条件

1) 担当医が胃がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。ただし、胃がん検診従事者講習会及び症例研究会に各1回必ず出席していること。

2) 更新手続きは令和5年度中に行います。

(2) 胃がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和3.4.1～令和4.3.31	令和3年度中
肺がん一次検診医療機関	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	令和 3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和 3.4.1～令和6.3.31
子宮がん検診精密検査	令和 3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和 3.4.1～令和6.3.31
肺がん検診精密検査	令和 2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和 2.4.1～令和5.3.31
乳がん検診精密検査	令和 2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和 2.4.1～令和5.3.31
大腸がん検診精密検査	令和 2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和 2.4.1～令和5.3.31
肝臓がん検診精密検査	平成31.4.1～令和4.3.31	令和3年度中	平成31.4.1～令和4.3.31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(R3年11月29日～R4年1月2日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1 感染性胃腸炎	484
2 手足口病	237
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	230
4 ヘルパンギーナ	62
5 水痘	39
6 その他	64

合計 1,116

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,116件であり、3% (31件)の減となった。

〈増加した疾病〉

手足口病 [91%]。

〈減少した疾病〉

ヘルパンギーナ [58%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [14%]、感染性胃腸炎 [4%]。

報告患者数 (3. 11. 29～4. 1. 2)

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	—
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	16	9	4	29	16%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	190	3	37	230	-14%
4 感染性胃腸炎	132	155	197	484	-4%
5 水痘	16	10	13	39	34%
6 手足口病	132	72	33	237	91%
7 伝染性紅斑	0	0	0	0	—
8 突発性発疹	6	8	17	31	0%
9 ヘルパンギーナ	44	8	10	62	-58%
10 流行性耳下腺炎	0	0	0	0	-100%

3. コメント

・新型コロナウイルス感染症は、令和3年12月は新規陽性者の確認はありませんでしたが、1月に入り、主にオミクロン株の感染事例が急増しています。県外往来を起因とした家庭内や友人との会食などマスクを着用していない場面での拡大が多く見られます。

オミクロン株の県内確認事例では、感染から発症までの期間が2～3日間と短く、感染が急速に広がるおそれがあります。

引き続き県内、県外往来を問わず、マスク着用、手洗い、換気など基本的な感染対策は継続して実施するとともに、少しでも体調が悪い時は休暇を取り、かかりつけ医など医療機関にご相談ください。

・手足口病の患者報告数は、ピークを越えました。

・水痘の患者報告数は減少傾向が見られますが、引き続き注意が必要です。

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	0	0	0	0	-100%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
13 流行性角結膜炎	2	0	1	3	-63%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	1	0	0	1	—
15 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
16 マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	—
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	0	0	0	0	—
合計	539	265	312	1,116	-3%

年とりて

倉吉市 石飛 誠一

年とりてたった一つの楽しみはホークスの勝つ
野球見ること

年とりてたった一つの喜びは投稿せし歌紙面に
載ること

年とりて心配ごとの最大は妻が我より先に逝く
こと

娘より変わりはないかと電話くる毎週土曜日決
まった時間に

若き日に踏破をしたる県境の山並を見る小鴨の
川土手

川柳

鳥取市 平尾 正人

句には一読明快な句もあれば意味がわかりにくい句もあり、中には深読みをしてみたいような句もあります。今回はそんな句を選んでみました。

副作用防ぐ薬の副作用

副作用を防ぐために使用した薬による副作用は時々経験します。結果として処方薬の種類が増えることに繋がるわけで、同様なことは一般社会の中でもあります。ある行為の結果が良くなって、それを正そうとして追加した行為がさらに悪い結果を招くといったような、悪いことの無限ループです。

息を吐く息を大きく吸うために

気管支拡張剤の吸入は、息を吐いてから吸気とともに吸入を行います。それだけの意味ではこの句は面白くなく、もう少し深読みしてみたくありません。息を吐くこと、息を吸うこと、どちらも人間が生きていく上では必要不可欠な生理学的営みで、この相反する行為のどちらが欠けても生きていくことはできません。同じように、前に出たり後退したり、口に出したり黙ったりなど、世の中には相反する行為は色々あります。そしてその相反行為は生きる上で呼吸と同じように大切です。そのような視点からこの句をもう一度見直してみると、また違った景色が見えてくるように思いますがいかがでしょうか。

無意識の意識は多分作為的

無意識に行った行為の背後には、恐らくかなり計算されつくした作為的意図が隠されているものかも知れません。ただそれを自覚していないから、無意識と言いつけるのでしょうか。人間とは面白いものです。

中華思想

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田庸夫

中国の歴史は長い。中国文化の源となる漢字は、既に紀元前から使われている。2世紀頃と言われる妻木晩田遺跡時代よりも遥かに前である。中国が日本よりも先進文化国家であったことは間違いない。以後、中国王朝は長く東アジアの覇権国家として君臨し、古代の覇者ともいえる。

このような歴史から「中華思想」が生まれた。中国が天下（世界）の中心であり、その文化・思想は神聖なものであると自負する思想・価値観・道徳秩序を指す。中国という美称を用い、非漢民族を文化程度の低い蛮族として劣位に位置付けた。

これは中国だけでなく、民主主義の宗主国を自認するアメリカでも原住民、黒人、非英語圏人を蔑んだ歴史があり、日本でも皆無とは言えない。

中華思想という概念は、中国の行動を観察した周辺国が編み出した名称かもしれない。漢民族が自国民を中華と称して尊び、他民族を夷狄いてきと称して卑しんだ夷狄思想は中華思想の裏返しと思う。これが、阿片戦争でイギリスに、日清戦争で日本に崩された。

米国に次ぐ軍事・経済大国となった今、習主席は「中華民族の偉大な復興」を掲げ、国営メディアは「2035年には世界地図を塗り替える」と豪語している。アメリカと中国が相手に使う言葉が段々と先鋭化している。「矛と盾」で戦った時代とは違い、一旦戦いになれば、その日の間に勝敗が決まる可能性が高い。

日本を含む周辺国との軋轢を、地球の裏側の出来事と介入を躊躇っていた欧州諸国も、過去の経験から看過できないとして、はるばる軍艦を回航し、示威行動に出た。これらの動きから世界史で習った合従連衡を連想する。

北京の天安門広場には、毛沢東主席の写真の左に「中華人民共和国万歳」が、右には「世界人民大団結万歳」が簡体字で掲げてある。中国では「国民」と「人民」は、はっきり区別されているようで、これを知るともう少し中国理解が進む。

1959年に浅沼稻次郎社会党訪中使節団長は、「アメリカ帝国主義について、お互いは共通の敵と見なして戦わなければならないと思います」と吠えて熱烈な拍手浴びた。今浅沼氏が蘇ったら、この言葉が吐けるだろうか。

中国では長い歴史の中で、諸子百家等の教祖的思想家をたくさん生んでいる。Wikipediaの「中国における徳治主義」に載っていた言葉を紹介する。

孔子は、「^{まつりごと}政をなすに、徳を以てなす。君主が徳で国家・人民を治めることで、人民を正しい方向に導いて、国家は調和されて安定する」と説き、国家統治の要は法令や刑罰、軍隊ではなく、道徳や礼儀であるとした。孟子もこの思想を継承して、刑罰や軍事等の力をもって国を治めることを「霸道」とし、道徳や礼儀等の徳をもって国を治めることを「王道」とした。

墨子も「不足している者からさらにものをとり、その分を有り余る者に重ねるような遣り方をすれば国は亡びる」の言葉を残している。

老子は「取らんと欲する者は先ず与えよ。最も立派な武器はもっとも大きな悪をなす。知恵深き人は武器に頼ることはしない。彼は平和を尊び、勝っても喜ぶことをしない。戦勝を喜ぶことは殺人を喜ぶことを意味する。殺人を喜ぶような人は、人生の目的に達することはできない」と戦いを戒めている。

地図の上に線を引く (41)

上田病院 上田 武郎

朝鮮からの2つの条件、特に国書を先に出すという家康側にとっての難題を出されて講和交渉は最大のヤマ場、クライマックスを迎えたはずだったのですが、実際には何が起こったかと言うと、いささか不可解な出来事が連続した結果、意外に波風立たずに交渉が進展してしまったのです。

まず、(仲尾本によると)朝鮮が2条件を決定した翌月には「家康の書面が届いた」との連絡が対馬から朝鮮側になされたとあります。この書面は原資料では「書契」としてあるそうで「国書」という表現ではないようですが、わざわざ朝鮮に伝えるというのは朝鮮側に何かを期待させる効果があったと思います。しかし2条件を決定してからわずか1か月半で(決定→対馬に通告→対馬から江戸の家康に連絡→家康から対馬に書面、という作業がです)日本側からそういう反応が来るというのは朝鮮にとって驚きもあっただろうと想像します。

次に朝鮮側の記録に残っているのはその更に2か月後、「家康の書面を改めてから犯人と一緒に送る」と対馬が伝えて来た事だとあります。書面を改めるとはどのような事でしょうか? 仲尾本には、朝鮮側が家康の称号を「日本国王」としないと「国書」は受け取れないと強く申し入れた、それに対する対馬の答えだとあります。

因みにこの「国王」という称号を巡っては現在様々な議論がある様でそこに触れるのはとても面倒ですから、パスして進めます。が、とにかく、家康個人がどう考えていたか分かりませんが日本国内では拒否感の強い称号だった様です。

そしてと言うか、それにもかかわらずと言うか、対馬がそう伝えてからわずか19日後、対馬からの使者が「日本国王」の印のある家康の書面と2人の王陵荒し犯とを伴なって釜山に現れたのです! 当時としては驚きの「スピード感」だったのではないかと思います。

ところが(あるいは案の定?)このスピード感には裏があった様で、まず2人の「犯人」はでっ

ち上げである事が対馬に派遣されていた朝鮮人の報告などから明らかになり、更に家康からの「国書」とされる書面も当時の朝鮮国王によって対馬による偽書と断言されてしまったのです。

普通はこの様なものを交渉の最も重要な場面で送りつけられた側は侮辱と受け取って怒るでしょう。ところが再び三たび驚く事に、朝鮮側は実際は犯人でも何でもない「犯人」を処刑して王陵の件は幕引きとし、また、偽書であってもとにかく「日本が先に出した」事には間違いないとばかりに不問にする事に決めたのです。

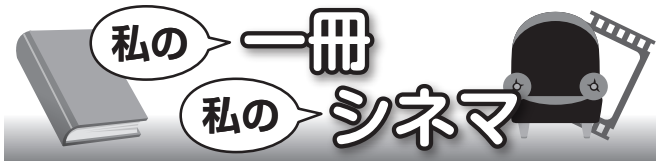
何だかとてもいい加減でデタラメな交渉にも見えますし、良く分からない事だらけに思えます。

ただ、良く分からない中にも参考本から読み取る限りでは朝鮮側は大事な決定に至る議論を一定程度は記録していた様で、国内的な面子や建前が最低限守られれば後はとにかく講和を最優先させるべしという意見が優勢だった事が分かる様です。これは満州を統一した勢力が急速に強大になる一方で明は衰退の一途を辿り、朝鮮の北と西が不穏になって来たので東方の安定の確保が国民感情よりも優先され出したからだと考えられます。

この様に自分から見た交渉の経過を記録として残している朝鮮に対して、家康側にはどのような議論があってその時々でどんな決定を重ねて行ったのか、殆どブラックボックスの様です。

例えば、最初に対馬に届いたという家康の書状はどの様な内容だったのか、単に対馬への指示書きに過ぎなかったのかそれとも「国書」(の草稿?)だったのか?そこからして記録が無い様です。その為、そもそも本当に家康の書いたものだったのか、対馬が無い物がある様に偽って朝鮮に伝えただけではないのか?という議論すらあります。

出発点がこれで最後が対馬による「偽書」ですから、途中で何が起こっていたのか正確な所は最早知るすべはない様です。



「グレイテスト・ショーマン」

米子市 くまの内科クリニック 熊野 健太郎

もともと映画は好きで、コロナ前はよく鑑賞に行っていたのですが、この映画は他に面白そうなものがなく、仕方なくこの映画を観ることにした映画でした。

しかし、この映画が終わったあとは、感動でしばらくその余韻が残るほどの映画であり、たまたまとは言えこの映画を映画館で鑑賞できて本当に良かったと思えるほどの映画でした。

19世紀に活躍した興行師、P.T.バーナムの成功を描くミュージカル映画を、P.T.バーナムをヒュー・ジャックマンが、パートナーのフィリップをザック・エフロンが演じています。

音楽を手がけるのは、『ラ・ラ・ランド』で歌曲賞を受賞したベンジ・パセック&ジャスティン・ポールのコンビです。

小さいころから貧しくも夢想家のバーナムは、良家の令嬢チャリティと結婚。ニューヨークでつましい暮らしを始めて娘たちも生まれるが、仕事が長続きせず、貿易会社に就職しても、会社の貿易船が沈没してしまい倒産、彼を含む全ての従業員が解雇されます。しかしバーナムは沈没した船の登録証を持ち出し、それを担保に銀行から資金を借り、世界中のあらゆる奇妙なものを展示した「バーナム博物館」をオープンさせるのですが、客足はかんばんしくありませんでした。

そんなとき、彼は娘のある一言をきっかけに

ショービジネスの道へと進みます。小人症の男、大男、髭の濃い女、全身刺青の男、双生児の兄弟など、世間から隠れるようにして生きていた様々な人を集め、いわゆるフリーク・ショー（見世物小屋）のサーカスを始めたのです。彼らのショーは大盛況になりますが、批評家には酷評され、市民の中には「街の恥さらし」と激しい抗議活動をする者も現れました。バーナム一家も裕福にはなったものの、上流社会からは単なる成り上がり、の怪しいペテン師親子という扱いしかされなかったのです。

ここから感動の物語が展開されていくのですが、この場で内容を書いても、ネタバレになりますし、言葉では感動を伝えることは不可能だと思います。どんな映画もそうですが、映像と、その場面にあった音楽があって初めて大きな感動が生まれるからです。

この映画はまさにミュージカルの要素が強い映画だけに、音楽が大いなる感動を生んでくれます。

この音楽の一部が、アサヒスーパードライのCMに使われていたので、ご存じの方も多いかもしれません。

興味のある方はぜひ一度ご覧になられてはどうでしょうか。

「日本の川を旅する カヌー単独行」

鳥取市 山本外科内科医院 山本 尚

著者は、それまで水上競技が主であったカヌーをアウトドアの遊びとして取り入れて、日本のみならず世界中の川を下り「ユーコン漂流」「世界の川を下る」「ナイル川を下って見ないか」など多くの旅行記を出しています。この本は、1982年（昭和58年）の発刊で同年の日本ノンフィクション賞新人賞を受賞しています。北海道の釧路川から順に南下して鹿児島島の川内川まで14の川をファルトボートと言われる組み立て式のカヌーで下った話を1話完結で記載されています。川原にテントを張って寝泊まりしながら上流から河口近くまで川下りし、川沿いの様子を自然の風景を織り込み書かれています。

主題の一つが、日本の自然豊富な川の様子と川とともに生活している周辺住民との交流です。それぞれの川の状態や周辺の地形など川下りする人への情報も記載されていますが、集落の食堂や居酒屋の情報など、特に川沿いの住人の生活や彼らとのやり取りがユーモアを交えておもしろおかしく書かれています。北海道の釧路川と尻別川では熊に出会った住人の話、北上川では建設省の役人とのやりとりが書かれています。川原で迎えた黎明の描写が美しく住所不定者に仲間と思われた雄物川、日本で一番危険な川と名づけた多摩川、島根の江の川では急流を下見して下る様子や川漁師とのやり取りなど多彩な表現で川の周辺で起こった物語が書かれています。著者は熊本県出身のため九州の川への強い思い入れを感じます。

そしてもう一つの主題は、日本の川の自然の豊かさを守りたいというメッセージです。ダム造成や宅地開発のための山林伐採による川の変化を指摘し日本の環境行政について水面から住民の目線で言及しています。当時は建設省が、治水目的でダムや堰の建設や川の用水路化と言われる両岸と川底までコンクリートで固める三面張り工法を進めていました。また林野庁が、原生林を伐採して杉とヒノキを植林したことによる山の保水力低下も問題になり始めた時代でした。この書の発刊後に長良川河口堰の建設とその運用が全国的に注



日本の川を旅する カヌー単独行
野田知佑 著 (mont・bell BOOKS)

目を集め、長良川の生態系や漁業などへの悪影響などが懸念され、著者は漁業協同組合や自然保護団体らとともに反対運動をしていたことを思い出します。

私は、著者の野田さんが1993年に鳥取市で「川からの眺め」と題した講演を行いそれを聞く機会がありました。講演会の翌日に野田さんやほかの参加者とともに鳥取市内の千代川を「河原の親水公園」から下流の「市民スポーツ広場前」まで川下りしたことをきっかけにカヌーの楽しみを知り、その後は毎年春から秋は川や海でカヌーを楽しんでいます。川の水がぬるむ初夏は鮎の解禁と時期が一致するため、6月からの川下りでは遊漁券を購入した釣り人との無用な争いを避けるべく大きな声であいさつと断りをするを私はこの本から学びました。

最近、川で遊ぶ人を見かけなくなりました。川釣りする人も減り、「危険ですから近寄らないように」の立て看板で子供を川から遠ざけています。川離れが進むと川を取り巻く自然への関心が薄れることを危惧しています。

「硫黄島からの手紙」 監督 クリント・イーストウッド

米子市 若原内科外科医院 若原 秀雄



2018年5月13日から18日、
にっぽん丸に乗りました。
神戸発着の小笠原硫黄島ク
ルーズです。22,600トン、
1990年就航、2010年改装の
美しい船です。船のコン

セプトは「海の上の日本」（日本語、和食、お風呂）。

小笠原クルーズは、いつもは海が荒れて大変だそうですが今回のクルーズは天候に恵まれました。本土から1,000km離れた太平洋です。鳥島、そうふ岩、小笠原父島、南硫黄島、硫黄島、北硫黄島、西之島と多くの島をめぐるクルーズでした。

その船上で観た、映画「硫黄島からの手紙」に感動しました。2006年12月、日本公開の映画です。

1944年6月太平洋戦争の硫黄島。本土にいる家族のために「一日でも長く島を守り抜け」「死ぬな」と命じる栗林中将（渡辺謙）の指揮の下、当初5日で終わると思われた硫黄島の戦いは、36日間にも及ぶ歴史的な激戦となる。戦いの中、兵士たちは、自らの想いを届くことのない手紙に残す。そして、61年後彼らの手紙が発見される。

クルーズで船は硫黄島の周囲を一周半航行しました。平坦な島の端にある摺鉢山が特徴的でし



た。島からは煙が上がり、硫黄のにおいが強く、映画のシーンが浮かんできました。海に献花をされた老夫婦がおられました。

戦後77年の今、戦争とは何かを問うことを忘れてはならないと改めて思います。

愛犬と過ごした半生

社会医療法人同愛会 理事長 石部 裕一

あのときはびっくりしましたよ。いまでも家内に笑われる。週末のジョギングを終えて帰った私は、後にシロと名付けた何となく寂しそうな眼をした雑種の成犬と一緒にいたからだ。ほどなくして今度は私をもっとビックリする出来事が起こった。緑色のペンキを塗った犬舎の前にシロが横たわり生まれたばかりの4匹の子犬に授乳しているではないか。当時私は特段犬が好きというわけはなかった。というよりは多くの犬のお世話になっていた。実験の終わりには犬の屍に手を合わせる日が続いていたのだ。この子たちにしっかりと償いをしようと心に決めた。4匹の内3匹は貰われていき、茶色の子が我が家に残り、夫婦とシロとチャッピーの愉快で賑やかな生活が始まった。

時々家を空けるときには獣医さんのお預かりを利用していた。あるときチャッピーは帰宅後に三日コロリを発病して早世した。シロも数年後にジステンパーに罹りお別れした。昭和50年代で慣れないこともありワクチン接種などの衛生管理は行っていなかったからだろう。それ以来ワクチンの接種は必ず行い獣医院でのお預かりは止めにした。

金色の毛並みが美しいコッカースパニエルのベベにはてんかんの持病があり薬物療法をしていた。この子は父が危篤で帰省中にドッグホテルで父の死と同じ時に旅立った。帰省時に父がかわいがっていたので連れて逝ったのかも知れない。再会できたのは遺髪だけだった。

米国留学中を含めてしばらくペットがいない生活が続いたが、数年経って薩摩ビーグルが家族に加わった。ペン大から帰国した直後だったのでペンと名付けた。家内がペンと散歩していると、近所の子どもたちと遊ぶミニチュアシュナウザーに

出合った。「おばちゃんこの子犬は何度追いかけても付いてくる」という。断耳した断端が爛れていたのできっと飼い主から逃げ出して迷子になったのだろう。タウン誌で飼い主を探したが見つからないので、メルと名付けたこの子は我が家の新たな一員に加わった。

平成に入り鳥大へ転勤となり、2匹を2台の自家用車に乗せて堺から米子へと中国道を走った。ペンは家内の車中で一晩中吠え続けていた。しばらくしてペンの頸部に手拳大の腫瘍ができ摘出術を受けた。術後数日して家内から創から大出血していると悲痛な電話を受けた。出血部を圧迫しながら獣医院へ駆け込んだ。私が全麻をかけて救急手術をしてもらい一命を取り留めた。それからはペンとメルには大きなイベントもなく天寿を全うし今は大山メモリアルパークに眠る。

この頃になると犬のいない生活は考えられなくなっていた。半年も経たないうちに再びミニチュアシュナウザーを安来市のブリーダーに貰いに行った。5兄妹の中で一番大きな男の子だったのでダンディーと名付けた。幼少時はずいぶん躰に苦勞したが、近所のミニチュアシュナウザーのお



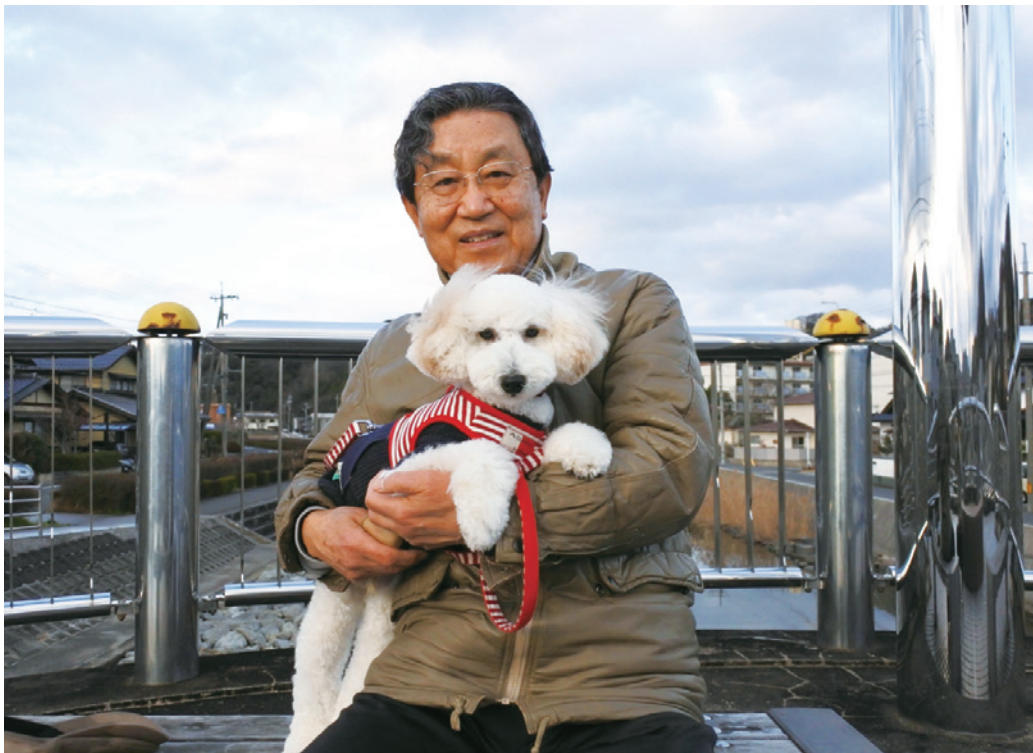
白鳥と一緒に

嫁さんとの間に4匹の子犬の父親となった。我が家には娘キャンディーを迎えてまた賑やかになった。ミニチュアシュナウザーの父娘からは沢山の思い出を貰い、今はペットメモリアル山陰に静かに眠っている。

もうペットは終わりにしようと決めて5年ほど経過した。この間、家内は闘病を続けてきた。昨年7月徐々に体力を取り戻してきた家内と訪れたペットショップで2匹のトイプードルを抱っこさ

せて貰った。でも年齢を考えて飼うことは諦めていた。数週間後に家内の検査結果が良かったので、それでもとうとう一度ショップを覗くと、偶然にも気に入っていた方が子が残っているではないか。明日にはブリーダーへ返す予定だという。それがこの元気君です。

この日から私達二人でこの子を見送ることが人生の目標となった。多分無理だろうけど……。



錦海町ふれあい橋にて

TRiP : Total Referrals for Incoming Patients System (WEB予約システム) のご紹介

鳥取大学医学部附属病院医療情報部 副部長・講師 寺本 圭



TRiP (WEB予約システム) のご紹介

この度は、鳥取県西部医師会報への寄稿という大変貴重な機会をいただきありがとうございます。拙い文章で恐縮ですが、TRiP (WEB予約システム) について紹介させていただきます。TRiPは、当院への患者紹介をWEBサイト上で行うことができるシステムです。デジタル化により紹介患者の外来初診日の確定を迅速にするという目的もありますが、ISDN回線FAXのサービス終了 (2024年) に対応するためでもあります。TRiPの技術的な特徴は、初診予約用WEBサイトと当院の電子カルテが連動しており、オンラインで患者さんの外来初診日を調整することができます (図1)。

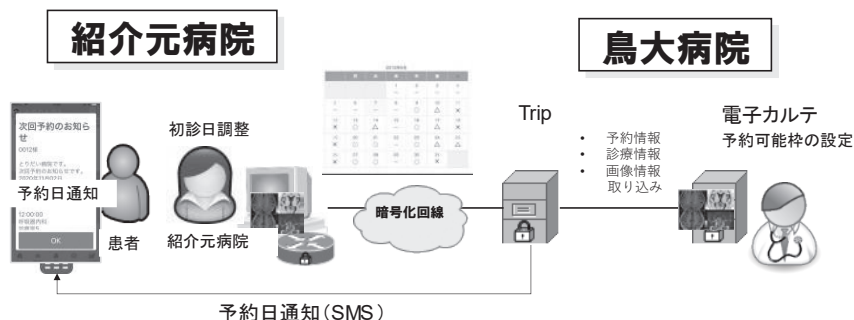
また、放射線画像などのデジタルデータを鳥大病院へ送付することもできます。これまで画像データは、当院へ郵送いただくか、患者さんに持参いただいていたのですが、TRiP上に画像をアップロードいただければ鳥大側で診察開始前に電子

カルテへ取り込むことができます。

WEB予約システム (TRiP) による患者紹介

TRiPの操作方法について説明します。TRiPの入力内容は、一般的なホテルや旅館の予約システムとあまり変わりません。紹介元病院は、インターネットVPN接続後にTRiPのWEBサイトへアクセスしていただき、①診療科・初診希望日②患者住所・氏名③診療情報提供書を添付または記載いただくと予約は完了です。

初診日には、日時指定で予約いただく場合と複数候補日を入力いただく場合の二通りあります (図2の①)。紹介元医療機関は、患者さんと一緒にTRiPの画面を見ながら初診日を入力することが可能です。日時指定枠で予約が取れる診療科は入力後すぐに予約が確定します。複数候補日枠を提供している診療科へは、候補日を3つ入力していただきます。複数候補日選択枠の診療科は、紹介先医師の確認がとれしだい予約日が確定します。診療情報提供書をクイックチェックして緊急性を確かめたいという診療科や、専門分野が幅広



- 予約枠の空き状況を見ながら初診日の予約・候補日の入力が可能

図1 TRiPのシステム概要図



図2 TRiPの入力画面

表1 “TRiP” と “おしどりネット” の違い

	サービス提供医療機関	提供機能
おしどりネット	<ul style="list-style-type: none"> 山陰（主に鳥取県内） 	<ul style="list-style-type: none"> 診療録・画像データの医療機関同士の相互参照
TRiP（Web予約システム）	<ul style="list-style-type: none"> 鳥大へ患者紹介のある医療機関（500施設を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥大への患者紹介 患者さんへの予約日通知



図3 TRiPとおしどりネットの連携イメージ

い診療科の場合が該当します。診療情報提供書は、複合機でスキャンしたものを添付していただくか直接入力していただく場合のどちらでも可能です（図2の③）。

また、氏名・住所入力欄で患者さんの携帯電話番号を登録いただくとショートメールで予約確定日を通知することができます。患者さんにとって

も、便利な備忘録替わりになりますのでおすすめください。

“TRiP” と “おしどりネット” の違いについて

TRiPについては、西部医師会様も含め多くのご意見・要望が寄せられています。なかでもTRiPとおしどりネットとの違いや連携について

質問がありましたので説明します。

表1は、TRiPとおしどりネットのサービス提供範囲と提供機能を比較したものです。

TRiPは、当院へ患者さんを紹介いただいている山陰以外の医療機関も接続対象となるため、独自の通信網を構築する必要がありました。また、TRiPは、各診療科への患者紹介・予約機能に特化しておりますが、おしどりネットのように診療録やカルテ・サマリーなどの参照機能はありません。TRiPで患者紹介後に、おしどりネットを利用して紹介元病院の先生が紹介後の治療経過を確認することができれば、利便性の高い地域連携システムになると考えています（図3）。この連携を実現するために、NPO法人おしどりネット、山陰労災病院、鳥大病院がTRiPを利用しておしどりネットの患者参加同意書取得や、おしどりネット参照機能を利用する仕組みについて協議を始めています。

よくあるご質問について

よくいただくお問合せについては下記に回答させていただきます。

Q：2021年でFAXによる受付は終了するのか？

A：当初の予定では、2021年末でしたが、コロナワクチン接種対応などもあり2022年末までFAXの運用を継続する予定です。

Q：セキュリティは大丈夫か？

A：TRiPのサーバと予約システムで仕様する端末との通信は、暗号化された通信（VPN）を利用しており高度なセキュリティを確保しています。ただし、紹介元医療機関で利用される端末のセキュリティ管理・ウイルス対策は必要ですのでご協力をお願いします。

Q：紙で作成した診療情報提供書をTRiPに添付するためにPDF変換するのが煩わしい。予約はWEBシステムでして、診療情報提供書はこれまでどおりFAXで送付したい。

A：TRiPでもテンプレートを利用して診療情報提供書を作成する機能もありますのでお試しいただければと存じます。また、予約をTRiPで行った後に出力されるFAX送信用の台紙と診療情報提供書をまとめてFAX送付する機能を開発中です。年内にはリリースを目指して開発しておりますので詳しくは、ホームページ等で紹介させていただきます。

TRiPご利用方法・接続サポートについて

TRiPは、インターネットに接続できるパソコン（Windows 8以上）をお持ちであれば、ほとんどの場合問題なく利用可能です。接続についてご不明な点があれば、下記サポートダイヤルまでご連絡ください。

電話サポートダイヤル

サポート時間 平日10時～17時

サポート先電話番号 0859-30-2057（担当松井・田村）

問い合わせフォーム

<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/cgi-bin/web-reserve-contact/index.cgi>

#VPNネットワークの接続については、セコム山陰から折り返しご連絡いたします

TRiPは地域医療機関同士でスムーズな患者紹介を実現するICTツールとして、発展させたいと考えています。今後とも、西部医師会の先生方のご高配を賜りながら改善し、前進していきたいと考えておりますので何卒ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。



東 部 医 師 会

広報委員 高 須 宣 行

例年よりやや寒い冬となりましたが、もう少しで春が訪れます。世の中の出来事とは無縁に季節は進んでいきます。自然の偉大さの中であくせくと日々に一喜一憂するわが身の小ささを感じる日々です。

昨年と同様に今年もインフルエンザの報告は殆ど聞かれませんが、一方で、第6波はこれまでの波とはけた違いに大きい規模ですが、中身は異なっています。状況に応じた臨機応変な対応を心掛けたいものです。

どんよりとした暗雲を吹き飛ばす何かを心が望んでいます。それが、北京オリパラであれば……

3月の主な行事予定です。

2日 鳥取県東部地区糖尿病治療UP DATE

[CC: 9 (0.5単位), 76 (0.5単位)]

「病態に応じたGLP-1 RAの使い分け」

神戸大学大学院医学研究科 糖尿

病・内分泌・総合内科学分野 総合

内科学部門 准教授 坂口一彦先生

第29回鳥取県東部喘息死をゼロにする会

[CC: 4 (0.5単位), 45 (0.5単位),

46 (0.5単位)]

「(仮)鳥取県東部医薬連携の進展について」

鳥取生協病院 病院部長

菊本直樹先生

「(仮)咳痰症状における治療選択」

マツダ病院 呼吸器内科 主任部長

大成洋二郎先生

- 3日 第76回鳥取消化器疾患研究会
[CC: 12 (0.5単位), 21 (0.5単位),
51 (0.5単位), 53 (0.5単位)]
- 4日 鳥取県東部医師会第41回健康スポーツ
医学講演会
[CC: 72 (1.0単位)]
「野球肘検診からみえてきたこと」
鳥取大学医学部医学科 感覚運動医
学講座 整形外科学分野
助教 林 育太先生
- 7日 鳥取県健康対策協議会東部乳がん検診
マンモグラフィ読影委員会・東部医師
会乳がん検診検討委員会
- 8日 理事会
- 11日 令和3年度かかりつけ医うつ病対応力
向上研修会
[CC: 20 (0.5単位), 69 (0.5単位),
70 (0.5単位)]
「この症例は本当にうつ病なのだろう
か? ~抗うつ薬が反応しにくい“う
つ”への理解と対応~」
社会医療法人明和会医療福祉セン
ター渡辺病院
副医長 久保なな先生
- 16日 第549回鳥取県東部小児科医会例会
[CC: 22 (0.5単位), 26 (0.5単位),
72 (0.5単位), 73 (0.5単位)]
- 22日 理事会
- 23日 第2回鳥取県東部エリアCKD病診連
携講演会

[CC : 10 (0.5単位). 12 (0.5単位).
73 (0.5単位)]

「当院のCKD診療について」

鳥取県立中央病院 腎臓内科

部長 宗村千潮先生

「(仮) 埼玉県北部のCKD連携パス普
及に向けた取り組みについて」

日本赤十字社 深谷赤十字病院

腎臓内科 部長 逸見憲秋先生

24日 東部消化器がん検診読影委員連絡会

29日 領域別漢方WEBセミナー

[CC : 30 (0.5単位). 83 (0.5単位)]

「頭痛に対する漢方治療～専門医の立
場から～」

らいむらクリニック

院長 來村昌紀先生

「心不全治療の今とこれから～SGLT2阻
害薬の立ち位置～」

大西内科ハートクリニック

院長 大西勝也先生

11日 理事会

14日 東部医師会地域医療連携懇談会

19日 第547回鳥取県東部小児科医会例会

21日 学校検尿委員会

23日 第6回地域包括ケア専門職“絆”研修(多
職種連携研修会)

25日 理事会

27日 第4回鳥取県東部顎骨壊死予防ネットワー
ク講演会

「薬剤師に知ってほしい骨粗鬆症のこと」

鳥取県立中央病院 整形外科

部長 村岡智也先生

「薬剤関連性顎骨壊死における薬剤師の重
要性について」

鳥取県立中央病院 歯科口腔外科

部長 木谷憲典先生

31日 東部医師会予防接種従事者講習会

「予防接種過誤の事例検討」

鳥取市保健所保健医療課 西村礼子氏

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

1月の主な行事です。

6日 心不全治療UPDATE WEBセミナー in鳥取

「高齢心不全患者におけるSGLT-2阻害薬
の使用経験」

鳥取生協病院 内科

診療部長 平田雅子先生



広報委員 福嶋寛子

令和4年、立春とは申しまでも依然寒さ厳し
く、春を実感できるのはまだ先ようです。

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院では県内病院
初の試みであるクラウドファンディングへの挑戦
が12月6日から1月31日まで行われました。目的
は院内の温泉設備の改修に伴い、広域からの支援

と三朝温泉の源泉を活用したりハビリ施設の認知
度の向上にも繋げるというものでした。温泉設備
は入院された方が利用できる患者風呂と、リハビ
リ棟にある運動浴プールに使われています。この
源泉の運動浴は入院の方だけでなく外来の方から
も身体機能の維持改善に効果があると実感の声を

頂き、車椅子からも昇降機でリハビリが可能となっています。昭和46年設置から長く利用されてきたこの温泉設備も経年のため改修が急がれていました。クラウドファンディングへの取り組みは、診療に関わられた方や医療関係各所のみならず、メディアでも応援の輪が広がり、目標金額500万円が最終日には188%の達成率であったそうです。4月末には改修完了見込みとのことで、利用者の方に安心安全に治療に専念頂けることと思います。三朝温泉病院は昭和14年開設の歴史深い医療機関であり、国立から中部医師会立となった現在も地域の拠点病院として担われています。このたび多くの応援を頂き、中部医師会会員としても皆様に感謝するとともに、三朝温泉病院の今後の御発展と御活躍を祈念申し上げます。

3月の主な行事予定です。

- 3日 看護学校卒業式・閉校式
- 7日 理事会
- 9日 主治医研修会（WEB配信）
「主治医意見書の書き方～認知症や不眠症について～（仮）」
中安脳神経・内科クリニック
院長 中安弘幸先生
- 9日 かかりつけ医認知症対応力向上研修会（WEB配信）
「背景病理を意識した認知症診療—バイオマーカー測定意義も含めて—」
鳥取大学医学部 神経病理学分野
准教授 足立 正先生
[CC：12（0.5単位）、13（0.5単位）、80（0.5単位）]
- 10日 中部地区乳がん従事者講習会
（1）令和2年度乳がん検診（中部地区）実施報告
野島病院 林 英一先生
（2）症例検討
[CC：7（0.5単位）、11（0.5単位）]
乳がん検診マンモグラフィ読影委員会

- 18日 定例会
「未定」
おはだのことクリニック
本田聡子先生
- 23日 保健健康教育委員会
- 28日 肺がん検診読影委員会
胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
[CC：1（0.5単位）、2（0.5単位）、11（0.5単位）]

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

1月の行事です。

- 5日 理事会
- 17日 会報委員会
- 21日 定例会、小児救急地域医師研修会
「小児の救急疾患について」
鳥取県立厚生病院 小児科
奈良井 哲先生
- 24日 三朝温泉病院運営委員会
- 26日 中部小児科医会
（1）「新型コロナウイルス小児在宅療養者へのオンライン診察について」
鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課 医療人材確保室
室長 福井 恒氏
（2）「中部地区の5～11歳小児への新型コロナワクチン接種実施体制について」
倉吉市 健康福祉部健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 清水 宏士氏
他町担当者
（3）「ヒトパルボウイルスB19感染で無形成発作を生じた遺伝性球形赤血球症の同胞3例」
鳥取県立厚生病院 小児科
前島 敦先生



立春を迎えますが、寒さは厳しく、そしてオミクロン株の感染拡大により、春はいつ来るのだろうと少し途方に暮れてしまいそうです。鳥取県西部では、1月末から感染者数が100人を超える日が続き、学校の休校のお知らせも毎日届く状態です。私たち医師がこの感染症と日々の診療に全力を尽くしている中、主治医を巻き添えにする事件が相次いで起こりました。衝撃的でしたし、恐怖や不安、そして憤りなどいろいろな感情が湧きます。それぞれの安心・安全を感じられる日々を早く取り戻したいものです。節分には、今まで以上に思いを込めて豆を撒こうと思います。

3月の行事予定です。

- 5日 鳥取県整形外科勤務医会学術講演会
[CC:15 (0.5単位). 61 (0.5単位)]
- 7日 常任理事会
- 10日 第23回山陰婦人科腫瘍研究会
[CC:4 (0.5単位). 7 (0.5単位)
11 (0.5単位)]
- 14日 臨時代議委員会
脳卒中・循環器病対策基本法講演会～
第三弾 予後管理～
- 15日 第11回鳥取県西部 骨粗鬆症・顎骨壊
死 医歯薬連携研修会
- 18日 (金) 介護保険制度 主治医研修会
[CC:13 (0.5単位). 19 (1.0単位)]

広報委員 廣江 ゆう

- 25日 鳥取県西部医療連携Webカンファレンス 併催 西部地区急性冠症候群地域連携パス研修会 西部地区心不全地域連携パス研修会
- 26日 第21回鳥取県臨床スポーツ医学研究会
[CC:10 (0.5単位). 15 (0.5単位).
61 (0.5単位). 62 (0.5単位)]
- 28日 理事会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

1月の活動報告をいたします。

- 7日 常任理事会
- 13日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
鳥取県循環器病対策“脳卒中”について考える会
- 18日 心不全のトータルケアWeb Seminar
- 19日 鳥取県西部小児科医会1月例会 (第568回小児診療懇話会)
米子緩和ケア研究会5周年記念講演会
- 24日 理事会
- 25日 鳥取県西部医師会消化管研究会
- 26日 Biologics Users' Seminar in 山陰
- 28日 鳥取県アレルギーフォーラム～鳥取県耳鼻咽喉科医会学術講演会～

広報委員 原 田 省

向春の候、会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の急拡大で鳥取県でも多くの感染者が出ています。新たな変異株は感染力や潜伏期間、症状等がこれまでのものと異なっており、当院でも対策会議を開いて情報や課題の整理、共有を図っております。引き続き、近隣病院そして医師会の先生方との連携を強め、この第6波を乗り越えていきたいと思っております。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の1月の動きについてご報告いたします。

広報誌「カニジル」9号を発行

1月14日（金）、広報誌「カニジル」9号を発行しました。

今号のカバーストーリー「鳥大の人々」は、約900名の看護師が在籍する看護部のトップ、中村真由美看護部長です。常に看護師たちの力を引きだすことに心を砕き、看護の本質を見つめ続ける姿を追いました。

特集は「眼」の新常識、とりだい病院「文化発信」宣言!、「トリメシ」など硬軟取り混ぜた内容となっています。

病院長対談は、医療におけるビッグデータをもとに全国各地の病院でコンサルティングを手掛ける、グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンの渡辺幸子さんにご登場いただきました。

また、小説家でカニジルブックストア店長である鈴木ふみさんの「ふみ日記」が、新連載としてスタートしました。

鳥取県内書店（今井書店、ブックヤード、TSUTAYA）、県内図書館など様々な場所に順次

設置しておりますので、ぜひご一読ください。

Webサイト <https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/kanijiru/>



ダウン症モデルラットの作製に成功—記者説明会を実施

生命科学科 細胞ゲノム機能学分野の香月准教授を含む研究グループが、独自の染色体工学技術を用いて、新たなダウン症候群（ダウン症）モデルラットの作製に成功し、1月21日（金）に記者説明会を行いました。

本研究のポイント

- ◆ダウン症候群の病態研究のためにダウン症モデルマウスがこれまでに数多く作製されているが、一部の病態を示すに止まっており、より優れたモデル動物の作製が求められていた。
- ◆独自の染色体工学技術を用いて、ヒト21番染色体をラットに導入することにより世界で初めてダウン症モデルラットの作製に成功し、これまでにモデルマウスでは観察されていなかった小

脳小葉の分岐形成過程に障害があることを明らかにした。

- ◆マウスに比べてラットはより複雑で高度な神経回路を構築していることから、本モデルラットはダウン症の脳病態のメカニズム解明に貢献すると期待される。

このたびの研究成果により、ダウン症の様々な症状に対する原因遺伝子の解明や種々の症状改善のための治療法、治療薬開発への貢献が期待されます。



研究成果について説明する香月先生

「ほめるんカード」キャンペーンを実施

当院では1月～3月の間、「ほめるんカード」キャンペーンに取り組んでいます。「ほめるん

カード」とは、病院を支えるスタッフの日々の業務に着目し、ほんの些細なことでも、良いところに目や意識を向け、感謝やねぎらいの気持ちを素直に伝えるためのカードです。カードを受け取った方も、もらった感想を返してコミュニケーションの輪を広げ、病院全体の雰囲気や働きやすさがアップすることをねらいとしています。

カードは各職種の管理的立場の方々に10枚ずつ配布し、同部署だけでなく、他部署、他職種、委託業者にも贈ることができます。カードを受け取った方々からは「日頃から気をつけている行動を認めてもらえて嬉しかった。」「気にかけて見てくださり、もっと頑張ろうと思えた。」「頑張っているところを評価していただけて嬉しくなった。」など感想が寄せられ、それぞれのモチベーションアップにつながっていることがうかがえました。



日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム	43	動悸
2	医療倫理：臨床倫理	44	心肺停止
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理	45	呼吸困難
4	医師－患者関係とコミュニケーション	46	咳・痰
5	心理社会的アプローチ	47	誤嚥
6	医療制度と法律	48	誤飲
7	医療の質と安全	49	嚥下困難
8	感染対策	50	吐血・下血
9	医療情報	51	嘔気・嘔吐
10	チーム医療	52	胸やけ
11	予防と保健	53	腹痛
12	地域医療	54	便通異常（下痢、便秘）
13	医療と介護および福祉の連携	55	肛門・会陰部痛
14	災害医療	56	熱傷
15	臨床問題解決のプロセス	57	外傷
16	ショック	58	褥瘡
17	急性中毒	59	背部痛
18	全身倦怠感	60	腰痛
19	身体機能の低下	61	関節痛
20	不眠	62	歩行障害
21	食欲不振	63	四肢のしびれ
22	体重減少・るい瘦	64	肉眼的血尿
23	体重増加・肥満	65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
24	浮腫	66	乏尿・尿閉
25	リンパ節腫脹	67	多尿
26	発疹	68	精神科領域の救急
27	黄疸	69	不安
28	発熱	70	気分の障害（うつ）
29	認知能の障害	71	流・早産および満期産
30	頭痛	72	成長・発達の障害
31	めまい	73	慢性疾患・複合疾患の管理
32	意識障害	74	高血圧症
33	失神	75	脂質異常症
34	言語障害	76	糖尿病
35	けいれん発作	77	骨粗鬆症
36	視力障害、視野狭窄	78	脳血管障害後遺症
37	目の充血	79	気管支喘息
38	聴覚障害	80	在宅医療
39	鼻漏・鼻閉	81	終末期のケア
40	鼻出血	82	生活習慣
41	嗄声	83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
42	胸痛	0	その他

1月

県医・会議メモ

- 6日(木) 第10回理事会〈県医〉
- 〳 第73回鳥取県医療懇話会〈県医〉
- 11日(火) 鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会〈テレビ会議〉
- 13日(木) 第1回中国地区学校保健研究協議大会実行委員会〈県医〉
- 〳 「ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定」における鳥取県警本部との調印式〈県医〉
- 18日(火) 鳥取県訪問看護支援センター運営協議会〈看護研修センター〉
- 〳 都道府県医師会長会議〈Web〉
- 19日(水) 第4回鳥取大学経営協議会〈Web〉
- 〳 第3回鳥取大学学長選考会議〈Web〉
- 20日(木) 鳥取県健康対策協議会地域医療研修及び健康情報対策専門委員会〈テレビ会議〉
- 〳 第7回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議〈Web〉
 - 〳 第7回常任理事会〈県医〉
- 21日(金) 第10回鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会・第122回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議〈Web〉
- 〳 鳥取大学医学部地域医療学講座あり方懇話会〈Web〉
- 23日(日) 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック役員会〈Web〉
- 〳 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会〈Web〉
- 27日(木) 鳥取県健康対策協議会疾病構造の地域特性対策専門委員会〈テレビ会議〉
- 28日(金) 第31回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会〈Web〉
- 29日(土) 鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会・乳がん検診従事者講習会〈Web〉
- 30日(日) 日本医師会JMAT研修ロジスティックス編〈Web〉
- 〳 鳥取県医療勤務環境改善支援センターアドバイザー研修会〈Web〉
- 31日(月) 第31回日本医学会総会登録推進委員会第1回地域別会合〈Web〉

※1月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

会員消息

〈入会〉

中森 基貴	鳥取赤十字病院	04. 1. 1
金井 知彬	清水病院	04. 1. 1
上田 毅	野島病院	04. 1. 4

〈退会〉

深田 忠次	藤井政雄記念病院	03. 12. 20
林 千尋	自宅会員	03. 12. 23
石飛 和幸	米子東病院	03. 12. 31
本多 高弘	清水病院	03. 12. 31
荻野 隆一	鳥取県保健事業団 健診センター	03. 12. 31

福間 悦夫	自宅会員	04. 1. 11
土橋 優子	米子医療センター	04. 1. 31
青木 智宏	尾崎病院	04. 1. 31

〈異動〉

影嶋 健二	鳥取県立中央病院 ↓ 岩美病院	04. 1. 1
濱崎 尚文	いなば幸朋苑 ↓ はまゆう診療所	04. 1. 1
西垣 隆志	栄町クリニック ↓ 自宅会員	04. 1. 21

会員数

■鳥取県医師会会員数（令和4年2月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	147	71	189	0	407
A2	7	1	12	1	21
B	422	160	344	64	990
合計	576	232	545	65	1,418

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師
 A2 = 公的医療機関の管理者である医師
 B = 上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和4年2月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	136	67	176	0	379
A2(B)	44	33	74	2	153
A2(C)	20	0	3	0	23
B	73	27	65	3	168
C	11	0	0	0	11
合計	284	127	318	5	734

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
 A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員
 A2(C) = 医師法に基づく研修医
 B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員
 C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

高整形外科医院	鳥取市		03. 12. 31	廃止
スカイ・クリニック	鳥取市		03. 12. 31	廃止
中井医院	米子市		03. 12. 31	廃止
鈴木クリニック	米子市		04. 2. 1	新規

生活保護法による医療機関

ふくい内科クリニック	米子市	10127	03. 11. 30	廃止
ふくい内科クリニック（移転）	米子市	10524	03. 12. 1	指定
高整形外科医院	鳥取市	10252	03. 12. 31	廃止
スカイ・クリニック	鳥取市	10263	03. 12. 31	廃止
中井医院	米子市	10105	03. 12. 31	廃止
鈴木クリニック	米子市	10525	04. 2. 1	指定

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

公 示

鳥取県医師会代議員及び予備代議員の選出について

鳥取県医師会は、平成25年4月1日、公益社団法人へ移行しました。

法人法上の社員たる代議員並びに予備代議員の任期は2年間であります。

令和2年4月1日就任した代議員並びに予備代議員は令和4年3月末日をもって任期満了となります。

つきましては、令和4年4月1日就任の国会代議員又は同予備代議員になろうとする会員は、3月14日(月)までに所属の地区医師会へ届け出てください。

なお、任期は4月1日から2年間となります。

<代議員の定数>

東部医師会	20名
中部医師会	8名
西部医師会	19名
鳥取大学医学部医師会	3名

※予備代議員の定数は、代議員の定数と同じ。

【届出の様式】

- 代議員立候補届出書
- 予備代議員立候補届出書

以上、鳥取県医師会定款施行細則第7条の規定を準用し、公示いたします。

令和4年2月1日

公益社団法人鳥取県医師会 会長 渡 辺 憲



編集後記

2月号はまず表紙写真からインパクトがあります。あの国宝投げ入れ堂に堂々と入っていたのもありますが、女性が着物姿で三徳山に登っていることです。とにかく衝撃的な秘蔵写真です。稲賀先生、貴重な写真をありがとうございました。

巻頭言は来間理事に女性医師支援について現在の状況を詳しく報告していただきました。現在は女性医師の割合が30%を超えて、今昔の感があります。それでも世界の中ではまだまだなのを知りました。女性医師の女性特有のライフイベントは、ともすれば医師としてのキャリア形成にはハンデと捉えがちですが、逆にそれらは男性には決して経験できないキャリア形成とも言えるので、長い人生で見れば男性よりも女性の方がより豊富な経験をしているのかもしれないです。

三朝温泉病院・森尾泰夫院長から「クラウドファンディング」について報告を頂きました。目標以上の支援金が集まり金額そのものよりも多くの人々から支援してもらったことの方が今後の運営においてより心強く思われたのではないのでしょうか？

新しいシリーズものとなりつつある平尾先生の川柳ですが、今回は禅の世界を思わずごとき深い内容になっています。今後の投稿が益々楽しみになりました。

フリーエッセイはもうレギュラーメンバーになられた細田庸夫先生と上田武郎先生の今回も読み応えある内容のエッセイです。是非ご一読下さい。

私の一冊、私のシネマは3名の先生方からのそれぞれ味のある内容の投稿です。いつもこのシリーズでは自分の知らない世界を教えてもらっています。

我が家のペット自慢では、石部先生と愛犬たちとのふれあいに心温まる思いがしました。それにしても石部先生の笑顔が素晴らしい！

まだまだコロナ禍は続きそうですが、そんな中でも我々は歩を止めずに前に進まなければなりません。この医師会報がそんな中でもたくましく進んでおられる先生方の応援歌になれば幸いです。

編集委員 辻田哲朗

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第800号・令和4年2月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）